第４期
桑名市地域福祉活動計画

～　地区別の取組とともに　～

2021（令和３）年度～2024（令和６）年度

社会福祉法人桑名市社会福祉協議会

目　次

第１章　計画の概要
1　計画策定の背景 …… 1
(1)　社会福祉協議会とは …… 1
(2)　地域福祉の推進 …… 1
(3)　地域共生社会の実現 …… 1
(4)　桑名市における状況 …… 2
(5)　誰もが活躍できる「持続可能」な地域社会づくり …… 2
2　計画策定の趣旨 …… 3
(1)　地域福祉計画 …… 3
(2)　地域福祉活動計画 …… 3
(3)　地域福祉活動計画の地区別の取組 …… 4
(4)　事業継続計画（ＢＣＰ） …… 4
3　計画の位置付け等 …… 5
(1)　桑名市における地域福祉計画・地域福祉活動計画の経緯 …… 5
(2)　位置づけ …… 6
(3)　計画の期間 …… 6
4　計画の策定方法 …… 7

第２章　市社協の地域福祉活動計画の基本的な考え方
1　基本的な考え方 …… 8
2　基本理念 …… 9
3　基本目標 …… 10
(1)　地域を支える『人づくり』 …… 10
(2)　地域を見守る『仕組みづくり』 …… 10
(3)　地域をつなげる『場づくり』 …… 10
4　地域福祉圏域の考え方 …… 11
5　施策の体系 …… 12

第３章　市社協の地域福祉活動計画
1　地域共生社会の実現を目指すネットワークの構築 …… 14
2　地域における的確な情報提供と相談支援体制の確立 …… 20
3　地域における安全・安心の体制づくり …… 25

4　地域を支える人材の育成 …… 29
5　地域活動拠点の整備 …… 34
6　生活を守る移動・外出支援の確保 …… 42

第４章　地域福祉活動計画の地区別の取組
1　地区社協・地区について …… 44
(1)　地区社協とは …… 44
(2)　地区社協の方向性 …… 45
(3)　桑名市健康と福祉に関する市民アンケートから抽出した地区別の課題 …… 45
(4)　地区社協の課題 …… 45
2　地区別の取組 …… 45
精義地区 …… 47
立教地区 …… 50
城東地区 …… 53
修徳地区 …… 56
大成地区 …… 59
桑部地区 …… 62
在良地区 …… 65
七和地区 …… 68
久米地区 …… 71
日進地区 …… 74
益世地区 …… 76
城南地区 …… 79
深谷地区 …… 82
大和地区 …… 85
大山田地区 …… 88
大山田東地区 …… 91
野田地区 …… 94
星見ヶ丘地区 …… 97
多度地区 …… 100
長島地区 …… 103

第５章　市社協の地域福祉活動計画などの推進

1　社会福祉協議会の基盤強化 …… 106
(1)　法人理念の実現に向けた業務の遂行 …… 106
(2)　職員の資質向上 …… 106
(3)　ニーズの把握 …… 106
(4)　地域資源のネットワークの推進 …… 107
2　計画の推進体制 …… 107
(1)　計画推進の流れ …… 107
(2)　地域内における地域生活課題等についての話し合いの推進 …… 108
(3)　市全体で捉えた課題への展開 …… 109
(4)　市民会議との協働 …… 110
(5)　地域における展開 …… 110
(6)　取組の柔軟な展開 …… 111
(7)　各種団体の事務局業務の推進 …… 112
(8)　進化する計画 …… 112
3　計画の進行管理 …… 113
4　計画の周知 …… 113
5　市社協の役割 …… 114

第１章　計画の概要

１　計画策定の背景

⑴　社会福祉協議会とは

社会福祉協議会とは、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織で、1951（昭和26）年に制定された「社会福祉事業法」（現在は「社会福祉法」）に基づき、全国、都道府県、市町村を単位に設置されています。

桑名市社会福祉協議会（以下「市社協」といいます。）は、1951（昭和26）年に設立し、1952（昭和27）年に法人化しました。法人化以来、地域住民の福祉への関心を高める活動や、福祉への参加協力を促す活動、言い換えれば、地域の福祉的土壌づくりを推進するために、さまざまな活動を続けてきました。

⑵　地域福祉の推進

わが国では、社会環境が変化する中、福祉は制度や行政に頼るのではなく、地域住民の自主的な取組こそ重要であるという考え方に変わってきました。

2000（平成12）年６月には、「社会福祉事業法」が「社会福祉法」に改正され、「地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない」（同法第４条）と、地域福祉の推進が規定されました。さらに、社会福祉協議会については「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」（第109条）として明確に位置づけられました。

⑶　地域共生社会の実現

2016（平成28）年６月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」では、子ども・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現が掲げられました。地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会です。

2017（平成29）年６月には、「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり・包括的

な支援体制の整備を内容とした社会福祉法の改正（2018（平成30）年４月１日施行）が行われました。この改正により、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」を市町村地域福祉計画で定めることとなりました。

桑名市では、上記の内容を踏まえ、2019（令和元）年度に、第４期桑名市地域福祉計画の内容を含む「桑名市地域福祉保健計画」を策定しました。

(4)　桑名市における状況

桑名市では、高齢者をはじめとする生活支援等サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）（以下、「生活支援コーディネーター」といいます。）を配置しています。市社協では、これを受託し、2015（平成27）年度から市全体を区域とする第１層で統括的な生活支援コーディネーターを、日常生活圏域に相当する第２層でそれぞれの地域包括支援センターの管轄区域を担当する生活支援コーディネーターを配置しました。

また、各地域における生活支援コーディネーターや各種団体の代表者等、生活支援等サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となるネットワークである「協議体」について、第１層では、「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」を活用し、第２層では、市社協において、桑名市及び地域包括支援センターと一体になって、地域の関係者と連携しながら、地区社会福祉協議会を単位として、「協議体」の設置を進めています。

さらに、桑名市総合計画で進める全員参加型市政を目指して、新たな地域コミュニティ組織「まちづくり協議会」の設置が進んでおり、地域におけるさまざまな分野との連携・協働やネットワークづくり、支えあいによる地域づくりを行っていく活動が地域内で展開しています。

まちづくりの取組は、地域の中での話し合いにより展開していくことから、福祉のまちづくりへとつながり、地域共生社会の実現に向かっていくことにもなります。

(5)　誰もが活躍できる「持続可能」な地域社会づくり

2015（平成27）年９月、国連本部で開催された首脳会合において、2030年とその先の地球の未来図を示す「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ：Sustainable Development Goals）」が採択されました。これは17の目標と具体的に達成すべき169のターゲットからなる国際的な開発目標で、2016（平成28）年～2030（令和12）年の15年間を実施

期間としています。

ＳＤＧｓがめざすのは、経済成長、社会問題の解決、環境保全がバランス良く達成された持続可能な世界であり、その過程で、障害のある人、貧困層、女性など、脆弱な立場に置かれやすい人々を「誰一人取り残さない」ことを誓っています。これは、「人間中心」の考え方に根ざすものであり、「地域共生社会」の実現と合致するものです。

２　計画策定の趣旨

(1)　地域福祉計画

桑名市は行政計画として「桑名市地域福祉保健計画」（第４期地域福祉計画）を策定しました。地域福祉計画は、社会福祉法に基づく行政計画であり、次の５つの事項を盛り込むこととされています。

① 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
② 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
③ 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
④ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
⑤ 包括的な支援体制の整備に関する事項（イ：地域住民が自ら暮らす地域の課題を「我が事」として捉えられるような地域づくりの取組、ロ：さまざまな相談を「丸ごと」受け止める場の整備、ハ：相談機関の協働、ネットワーク体制の整備）

(2)　地域福祉活動計画

前述したとおり、社会福祉法では、社会福祉協議会について「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として規定しています。また、本市においては、各種ボランティア活動や地域福祉計画推進市民会議の活動など市民の主体的な取組を直接支援してきたのも社会福祉協議会でした。こうした背景もあり、第２期及び第３期桑名市地域福祉計画では、市社協の取組も内容に含まれていました。

しかし、「桑名市地域福祉保健計画」においては、狭い意味での「福祉」の垣根を越えて、より市民の＜幸せ＝福祉＞を追求した計画とするため、社会福祉法以外の法律を根拠とする健康づくり計画や生活困窮者自立支援事業計画の内容を含めることとしました。このため、市社協では、「桑名市地域福祉保健計画」の理念や目標等を共有しながら、住民にとって身近な圏域において、それぞれの地域に応じた分野を超えた包括的

な支援体制の整備を図るとともに、住民主体の地域活動が促進される環境整備の強化・充実をめざして、市の計画と相補的な関係となる「桑名市地域福祉活動計画」（以下、「本計画」といいます。）を策定することとしました。さらに、本計画は、各地域における、まちづくり協議会の推進を含めた福祉のまちづくりの活動が、より効果的・効率的に推進されるよう、市社協の基盤を強化・充実に関する内容を含みます。

(3) 地域福祉活動計画の地区別の取組

地域福祉活動計画の持つ真の意義は、地域住民が主体となって取り組む地域福祉活動の方向性や具体的な内容を明確にすることです。

介護を必要とする高齢者やその家族、地域で自立している障がいのある人、子育て中の家庭など、何らかの支援を必要とする人が、住み慣れた地域で安心して安全に暮らしていけるよう、住民一人ひとりの抱える生活上の問題を、地域住民が自分の課題として捉え、その解決に向けた、まちづくり協議会の推進を含む福祉のまちづくりの活動に取り組むための指針として、「桑名市地域福祉活動計画」の中に、地域福祉活動計画（課題の共有化、目標等の設定）の地区別の取組内容を盛り込みます。

(4) 事業継続計画（ＢＣＰ）

市社協は、地域福祉を推進する中心的な団体であるとともに、各種相談支援、介護福祉サービス等の提供事業者でもあります。したがって、地震などの被災時においては、サービス利用者等の安全を確保するとともに、生活の場を提供し、サービス利用者等へのケアを継続することは事業者としての使命といえます。

これまでも市社協は、桑名市との協力関係のもと、各種防災対策等の取組を進めてきましたが、「事業の継続」といった観点からの検討や事前の対策が十分にできていないのが現状です。

そのため、市社協における事業の継続のために事前に整備すべき事項や被災時の対応などを示し、被災後の事業の継続や早期復旧・再開が可能となるよう対策を促すことを目的として、「桑名市地域福祉活動計画」と同時に事業継続計画（ＢＣＰ）を策定します。

３　計画の位置付け等

(1)　桑名市における地域福祉計画・地域福祉活動計画の経緯

1990・1991（平成２・３）年度＜くわな地域福祉総合プラン＞

○桑名市及び市社協は、1993（平成５）年度からの老人保健福祉計画をはじめとした市町村による福祉計画策定が本格化する以前に、全国に先駆けて「くわな地域福祉総合プラン」を策定しました。

2002・2003（平成14・15）年度＜第１期桑名市地域福祉計画＞

○2000（平成12）年６月の「社会福祉事業法」（「社会福祉法」に名称も改正）の改正による地域福祉計画の法定化を受けて、桑名市が第１期の「桑名市地域福祉計画」を策定しました。また、同時に、市社協では、地域福祉計画の実施計画にあたる「桑名市地域福祉活動計画」を策定しました。

2005（平成17）年度＜桑名市地域福祉計画多度・長島地域版＞

○2004（平成16）年12月に、旧桑名市、旧多度町及び旧長島町が合併し、新たな桑名市が誕生しました。各地域の特徴を、新市における福祉のまちづくりに生かすよう、多度地域及び長島地域の市民の声を反映させた「桑名市地域福祉計画《多度・長島地域版》」を策定しました。

2008・2009（平成20・21）年度＜第２期桑名市地域福祉計画＞

○桑名市の「第１期桑名市地域福祉計画」（《多度・長島地域版》を含む）及び市社協の「桑名市地域福祉活動計画」を見直し、地域福祉活動計画を包含する形で、「第２期桑名市地域福祉計画」を策定しました。市民を地域福祉推進の主役として明確に位置づけ、その活動母体である市民会議を立ち上げました。市民会議は、計画策定後も計画を実行に移すため継続して活動し、2009（平成21）年度から現在に至るまで多くの取組を実践してきました。

2012・2013（平成24・25）年度＜第３期桑名市地域福祉計画＞

○「桑名市地域包括ケア計画」との連携・調和を前提として、次の３点を基本方針として掲げ、「第３期桑名市地域福祉計画」を策定しました。

①　「互助」の掘り起こしに取り組みます。

②　地域包括ケアシステムの構築に貢献します。

③　活動の「見える化」を図ります。

2018・2019（平成30・令和元）年度＜第４期桑名市地域福祉計画＞

・前記１(3)及び２(1)参照

(2)　位置づけ

「第２期桑名市地域福祉計画」以降、市の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画を一体的に策定し推進してきました。しかし、法律や制度の枠組みに沿って事業を展開する「行政」に対し、住民、関係団体、事業者等の主体性による「住民」の活動は多様であるため、さまざまな主体を調整し、相互の協力を図るための具体的な計画が必要となりました。そこで市社協が中心となって、「桑名市地域福祉保健計画」の実施計画にあたる「桑名市地域福祉活動計画」を策定しました。

この２つの計画は、地域福祉の推進という共通目標のもと、基本理念、基本目標などについて共有します。

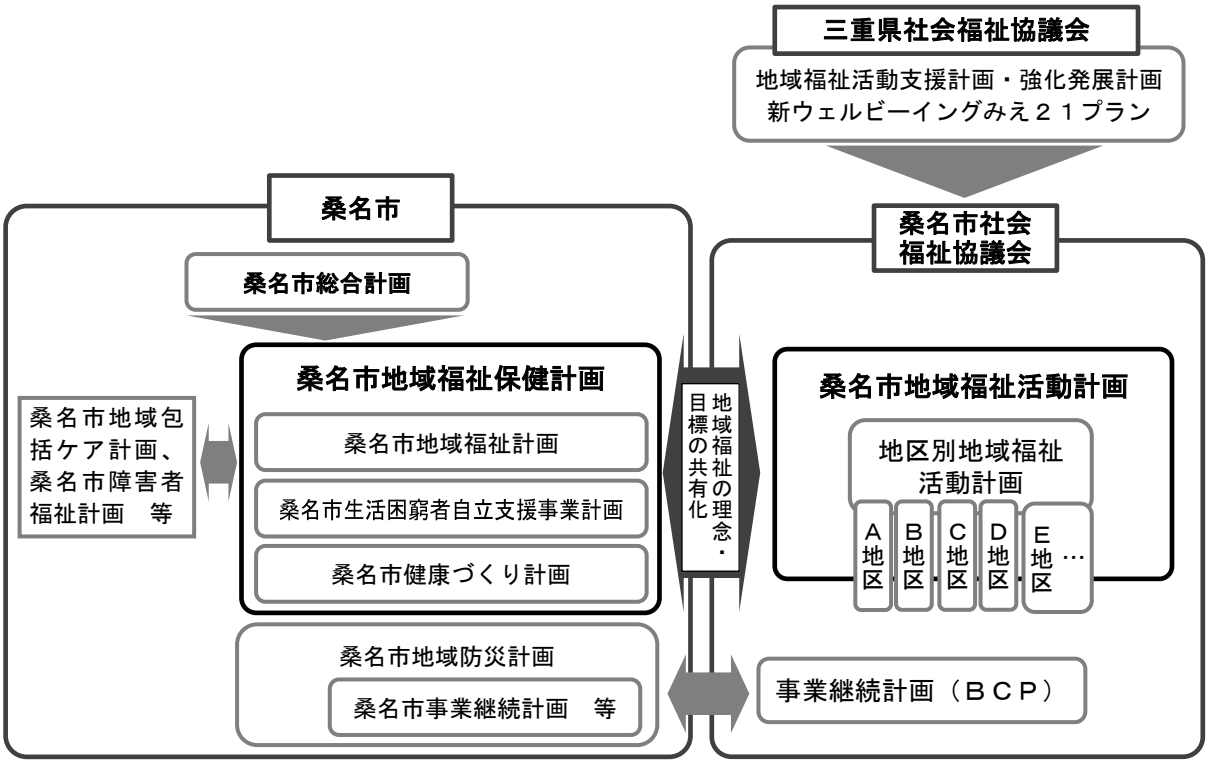

(3)　計画の期間

この計画の期間は、市の地域福祉計画との整合性を考慮して、2021（令和３）年度から2024（令和６）年度の４年間とします。

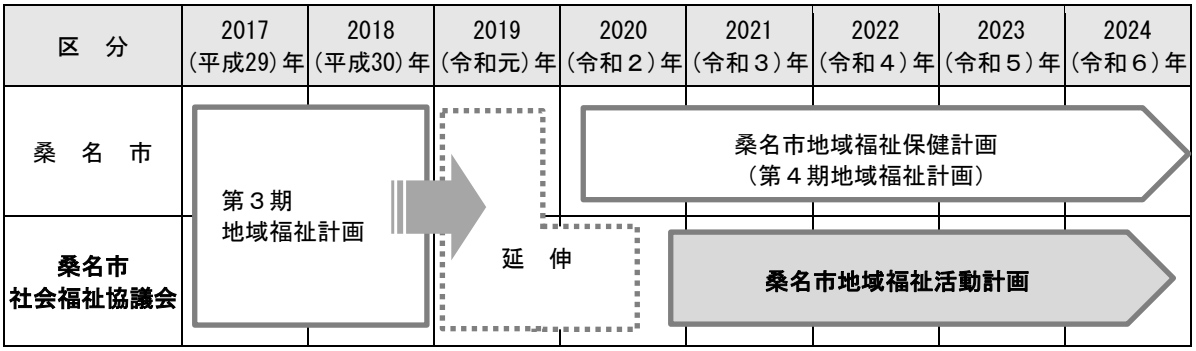

４　計画の策定方法

本計画の策定にあたっては、市社協のワーキンググループが主体となって、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」といいます。）役員、自治会長、民生委員・児童委員等を対象として地域ヒアリングを開催し、地域の課題や意見を収集しました。また、2018(平成30)年度に桑名市が実施した「健康と福祉に関する市民アンケート」の結果を集計・分析し直し、地域住民が感じている課題や意見の把握に努めました。

ワーキンググループでは、地域ヒアリングやアンケート結果について整理・検討し、計画案を作成しました。

第２章　市社協の地域福祉活動計画の基本的な考え方

本計画は、桑名市における地域福祉の推進にかかる理念を示した「桑名市地域福祉保健計画」の実施計画に位置付けられることから、その基本理念、基本目標、地域福祉圏域の設定及び施策の体系を踏襲します。本章では、「桑名市地域福祉保健計画」の考え方を振り返りながら、本計画の基本的な考え方を示します。

１　基本的な考え方

地域ヒアリングで把握した課題の解決に向け、各地域の社会資源を最大限活用するとともに、それらの連携で、より効果的な住民主体の取組につなげることをめざしています。

【基本理念】

全員参加で課題解決
～みんなが　はぐくみ　つくる　くわなのまち～

基本目標

１：地域を支える『人づくり』
２：地域を見守る『仕組みづくり』
３：地域をつなげる『場づくり』

地域ヒアリングから見えてきた共通課題

・自治会長や民生委員、老人クラブの役員など地域の担い手の数が足りない。
・老人クラブや子ども会、婦人会といった地域の組織に入る人が減ってきて、地域活動への参加が減っている。
・地域活動への参加や地域組織への加入者が減ってきているため、地域の中での情報の共有ができなくなってきている。
・地域内の老人クラブや子ども会などの加入者が減ってきているため、地域で協力してイベント・行事を実施することや企画していくことが困難となってきている。
・盆踊りや祭りなどといった地域イベントへの参加状況を世代別にみると、30～40代は子どもと一緒に参加や協力が得られているが、50～60代の参加が減ってきている。
・60歳で一旦退職するが、その後も働いていて70歳を過ぎても夫婦ともに働いている人たちが増えてきているため、地域イベントへの参加や役員など担い手となれない人が多い。

まとめ

・地域の活動者の後継者問題による、地域の推進力が低下してきている。
・地域住民どうしで顔を合わせる機会が減り、希薄な地域となってきている。
・地域住民活動の力が低下し、イベントの企画や実施が困難となり、結果、参加の機会が減ってきている。

2　基本理念

桑名市では、できるだけ多くの市民が住み慣れた場所で生き生きと暮らし続けて人生の最期を迎えられるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。これは、自宅をはじめとする「住まい」を確保した上で、「医療」、「介護」、「予防」及び「生活支援」を一体的に提供するための地域づくりです。

この考え方は、全ての保健・福祉関連計画に通底したものであり、特に「桑名市地域福祉保健計画と」と本計画は、「生活支援」と「予防」の部分について、「自助」を基本としながら、住民同士の支え合いによる「互助」により、どう担っていくか示すとともに、多職種の専門職の連携による支援の指針となります。

世界保健機関憲章では、健康について「完全な肉体的、精神的及び社会的福祉の状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない」としています。

本計画では、市民一人ひとりが、自らの健康管理（セルフケア）や地域活動等への参加（自助・互助）により健康寿命の延伸を図るとともに、何らかの生活上の支援が必要となっても、住民同士の支え合い・ボランティアによる生活支援（互助）と専門職による支援（共助・公助）により、住み慣れた地域において生きがいを持って、安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

住民同士の支え合いと行政・社会福祉協議会との協働を基本に「全員参加」で、「まち」を育て、つくっていくという、「第３期桑名市地域福祉計画」の考え方を引き継いだ「桑名市地域福祉保健計画」と同様に、本計画の基本理念を次のとおりとします。

全員参加で課題解決

～みんなが　はぐくみ　つくる　くわなのまち～

３　基本目標

(1)　地域を支える『人づくり』

少子高齢化の進展や住民の流出入により、地域活動やボランティア活動の担い手が不足するとともに、人と人とのつながりが薄れつつあります。こうした状況は、「互助」による支え合いの機能の低下につながっています。

地域における安全・安心を確保するためには、まず、それを支える“人”の力が重要です。市民一人ひとりの地域に対する意識を高め、地域課題の解決に向けて主体的に行動できるよう、課題の「見える化」を進めるとともに、住民同士の支え合いの必要性や効果を訴えていきます。また、年齢、性別、障害の有無、国籍等に関わらず、地域住民同士のふれあいを通して、相互の理解が進み、自分の住んでいる地域に愛着が持てるよう、交流機会の充実に努めます。

(2)　地域を見守る『仕組みづくり』

高齢者、障害のある人、子育て中の家庭、生活困窮者、外国人など支援を必要とする人は多様で、その困りごとは複雑化し、現行の制度だけでは対応しきれない場合も少なくありません。福祉の分野だけでなく、保健、医療、就労などさまざまな分野が連携し、解決にあたる必要があります。専門職はもとより、ボランティアや市民活動団体、地縁組織などが、さまざまな垣根を越え、有機的に結びついて、包括的な支援ができるネットワークづくりを進めます。また、既存の社会資源やシステムを有効に活用しながら地域の実情に合った支え合いの仕組みづくりを進めます。

(3)　地域をつなげる『場づくり』

地域を支える人々が、支え合いの仕組みを動かすためには、活動の拠り所となる“場”が必要です。また、市民が気軽に安心してつどえる場があれば、困りごとや地域の課題の早期発見につながります。地域において誰もが気軽に利用、参加できる健康と福祉の拠点づくりを進めるとともに、必要な情報を得ることができ、必要な支援に向けた相談をできる場、地域課題の解決に向けて関係者が一緒に考え、話し合える場（機会）を整えていきます。

４　地域福祉圏域の考え方

地域によって生活や福祉の課題が異なっています。したがって、それぞれの地域の実情にあった課題の解決策を考えていく必要が生じています。

そこで、「桑名市地域福祉保健計画」では、次の５つの層で圏域を設定し、それぞれの圏域の特性に応じて課題解決を図るための取組を推進することとしています。

本計画においては、この地域福祉圏域の考え方を踏襲しながら、より地域の実態が反映されるよう、圏域について柔軟に捉え、ひとまず、本計画のスタート時は、第４章のとおり地区別の取組を推進していきます。

●地域福祉圏域の考え方

圏　　域	範　　囲
第１層：全市域	■市全体を対象とした総合的な施策を推進する圏域
第２層：日常生活圏域 （東部、西部、南部、北部東、北部西）	■地域における住民の自立した生活を支える資源（人的資源・施設・保健福祉サービス等）の整備を推進する圏域 ■介護保険のサービス基盤整備を推進する圏域であり、地域包括支援センターの担当地域に概ね符合する圏域
第３層：小学校区等の圏域	■公民館等地域の拠点があり、地区社協や、地域関係団体の連携による見守り活動等を推進する圏域
第４層：自治会の圏域	■自治会の範囲で、防犯・防災活動、住民主体の通いの場の運営など組織的な日常生活支援を推進する圏域
第５層：組・班の圏域	■組・班等、地域における日常生活支援の基礎的な単位であり、見守りや災害時の助け合いを推進する圏域

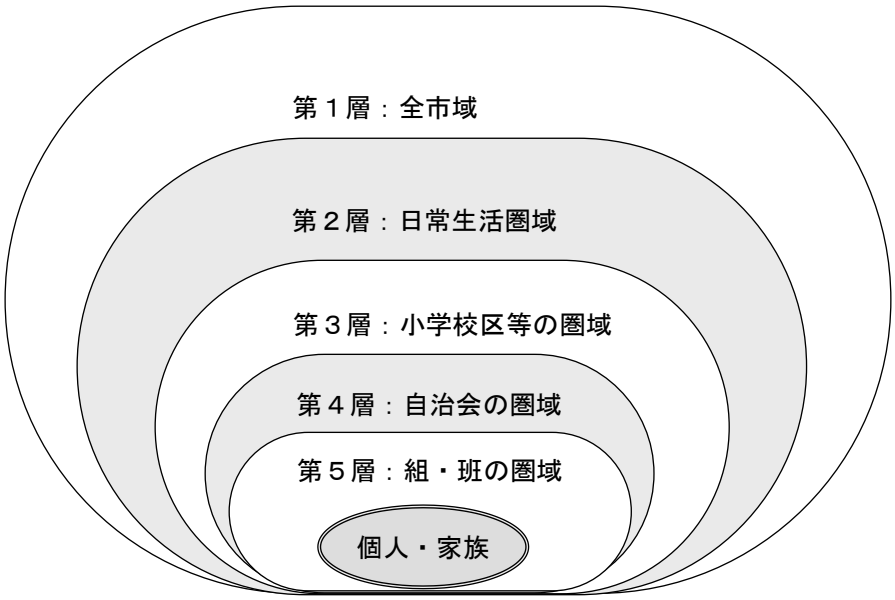

5　施策の体系

本計画は、「桑名市地域福祉保健計画」を踏まえた計画ですが、市の基本理念、基本目標、地域福祉活動計画では、それぞれについて、具体的な内容等を記載しました。

基本理念	基本目標	施策の方向性	
全員参加で課題解決～みんなが　はぐくみ　つくる　くわなのまち～	1 地域を支える 『人づくり』 2 地域を見守る 『仕組みづくり』 3 地域をつなげる 『場づくり』	1　地域共生社会の実現を目指すネットワークの構築	1-1　地域福祉に関する啓発（情報発信） 1-2　分野を超えた包括的なネットワークの構築 1-3　権利擁護の推進
		2　地域における的確な情報提供と相談支援体制の確立	2-1　生活に関する情報提供の充実 2-2　総合的な相談支援体制の充実 2-3　福祉サービス等の利用支援の充実
		3　地域における安全・安心の体制づくり	3-1　災害時に備えた体制づくり 3-2　要支援者の支援方策の充実 （3-3　地域における防犯体制の強化）
		4　地域を支える人材の育成	4-1　福祉教育の推進 4-2　活動に取り組むきっかけづくり 4-3　ボランティアの育成 4-4　地域活動の推進
		5　地域活動拠点の整備	5-1　地域における交流の場づくり 5-2　高齢者や障害のある人が活躍できる場づくり
		6　生活を守る移動・外出支援の確保	6-1　有効な移動・外出支援の検討 （6-2　誰もが外出しやすいユニバーサルデザインのまちづくり）
		7　生活困窮者の自立と社会参加の促進 【生活困窮者自立支援事業計画】	○　生活困窮者主体の包括的・早期的な支援の提供 ○　生活困窮者を支えるネットワークづくりを通じた地域共生社会の実現
		8　市民の主体的な健康づくりの推進 【健康づくり計画】	○　生活習慣病の発症予防と重症化予防の充実 ○　領域別取組（栄養・食生活、身体活動（生活活動・運動）、休養・こころの健康、たばこ、歯・口腔の健康）の推進

施策の方向性に合わせ、市社協で実施している取組は次のとおりです。また、第３章の市社協の

市社協の取組
【1-1】社会福祉大会の開催／長島福祉健康まつり／共同募金活動の推進
【1-2】生活支援体制整備事業（地縁団体等多様な主体への働きかけ、関係者のネットワーク化）／多職種連携ネットワークの構築／地域力強化推進事業／自立相談支援事業（市からの受託事業）／家計改善支援事業（市からの受託事業）／学習支援事業「学びサポート」（市からの受託事業）
【1-3】桑名福祉後見サポートセンターの運営・推進／成年後見制度の広報・啓発、市民向けの講演会の開催／司法書士による成年後見制度相談会、成年後見制度に関する相談／虐待防止、権利擁護の推進
【2-1】生活支援体制整備事業（地域のニーズと資源の状況の見える化）
【2-2】福祉総合相談窓口の設置／民生委員児童委員協議会連合会との連携／障害者相談支援事業／特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所
【2-3】日常生活自立支援事業（福祉サービス利用や金銭管理などの支援）／生活福祉資金／しあわせ金庫／介護予防事業の展開／居宅介護支援事業所の運営／訪問介護事業所の運営／居宅介護事業所の運営／介護保険要介護認定調査（市からの受託事業）／障害支援区分認定調査（市からの受託事業）
【3-1】防災備蓄の充実
【3-2】児童発達支援センター／配食弁当サービス事業（一人暮らし高齢者などへ届ける配食サービス）／訪問給食サービス（調理が困難な一人暮らし高齢者を対象）／母子生活支援／養護老人ホームの運営／通所介護事業所の運営（多度すこやかセンター、桑名福祉センター、桑名北部老人福祉センター、多度すこやかセンター、長島デイサービスセンター）／保育園
【4-1】福祉教育、啓発活動の推進／実習生などの受け入れ
【4-2】介護職員実務者研修／個人、グループの登録推進、活動支援／就労準備支援事業（市からの受託事業）
【4-3】生活支援体制整備事業（生活支援の担い手の養成）／ボランティア講座の開催／ボランティアセンターだよりの発行／精神保健ボランティアの養成とフォローアップ
【4-4】ボランティア連絡協議会の活動支援／ボランティアの派遣調整／地区社協の育成支援／地区社協の新規設立／桑名市地域福祉保健計画推進への協力／桑名市地域福祉活動計画の推進
【5-1】福祉まつり事業の開催（多度すこやかフェスタの開催）／ふれあいサロンへの協力／一人暮らし高齢者のつどい事業／まめじゃ会（長島支所）への協力／一人暮らし高齢者等生きがい広場の開催／夏季学童保育所／子育て支援事業／生活支援体制整備事業（生活支援の担い手の養成）【再掲】／輪中ドームテニススクール事業の共催／会長杯卓球大会、会長杯テニス大会（車いす、ソフト、テニス）の共催／健康づくり教室／在宅障害者デイサービス事業（市からの受託事業）／宅老所の活動・運営支援／「通いの場」の創出／在宅障がい児者サポート事業（親子対象のバス旅行）／福祉施設の管理運営（総合福祉会館、桑名福祉センター、桑名北部老人福祉センター、多度すこやかセンター、長島福祉健康センター、長島デイサービスセンター）／社会福祉会館の管理運営／生涯学習施設の管理運営（大山田コミュニティプラザ、桑名市スター21、陽だまりの丘生涯学習交流センターぽかぽか）／音楽療法事業（社会福祉施設や地域イベントへ音楽療法士の派遣）
【5-2】介護予防・日常生活支援サービスの通所型サービスＢ（健康・ケア教室）／精神障がい者ふれあいサロン事業／障害者就労継続支援Ｂ型事業所（新規：令和４年度から実施予定）／福祉ヴィレッジ敷地内店舗事業
【6-1】移動支援事業／福祉有償運送事業／福祉車両貸出・車椅子貸出事業／桑名市介護保険特別給付等乗降介助サービス
・複雑多様化する相談ニーズに対応できる職員及び体制の整備
・コロナ禍におけるフレイル防止に関する市保健医療課との連携等 ・新型コロナワクチン接種に対する市社協ならではの協力
■地域福祉活動計画の地区別の取組
■事業継続計画（ＢＣＰ）

第３章　市社協の地域福祉活動計画

市町村社会福祉協議会は、「社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助」などの事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であると、社会福祉法第109条に規定されているとおり、市社協の実施している各種事業は、基本的には地域住民の主体的な活動を支援するためのものであると言っても過言ではありません。

そこで、本章では、各地域における『人づくり』『仕組みづくり』『場づくり』の取組を支援するため、これまで市社協が具体的に取り組んできた事業等の展開について改めてここに示します。

１　地域共生社会の実現を目指すネットワークの構築

多様で複雑化した地域福祉の課題を効果的かつ効率的に解決できるよう、市民、各種専門職、行政等が、それぞれの役割を尊重し、持てる力を最大限に発揮するためのネットワークの構築を進め、全ての住民の権利が尊重される仕組みづくりを目指します。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響下であってもオンラインなどの活用による目的に向かった事業の推進ができるよう、状況に応じた取組を随時確認のうえ検討し行っていきます。

【具体的な施策・取組】

1-1　地域福祉に関する啓発（情報発信）

①　社会福祉大会の開催

内　容	・桑名市及び桑名市社会福祉協議会の共同による桑名市社会福祉大会を開催し、社会福祉事業に貢献した人等の表彰と記念講演を行っています。 ・社会福祉事業に関する内容、年数により、桑名市長感謝状表彰、桑名市社会福祉協議会会長表彰、桑名市社会福祉協議会会長感謝状表彰を行っています。
目指す目　標	○社会福祉事業に貢献した人等の表彰と記念講演を行うことで、社会福祉への理解をより一層深めます。

②　長島福祉健康まつり

内　容	・長島地域の各種福祉団体、健康団体、福祉・医療事業所で組織される実行委員会を主体に、福祉や健康にまつわるイベント、展示等を通して地域福祉及び健康に関する啓発、情報発信を行っています。 ・各種団体が協力して模擬店等を実施することで、さまざまな世代の人の交流の場とします。
目指す目　標	○子どもから高齢者、障害のある人、誰もが皆参加・交流することができて、長島地域において地域福祉活動で活躍している住民と触れあうことができます。また、長島地域内の各種団体・事業所が協力して開催することで、お互いに顔の見える関係を築き、新たな地域福祉活動の創出につなげます。

③　共同募金活動の推進

内　容	・住民が使うための資金を、住民が集めることで、共同募金への住民の参加度を高め、地域の中で寄付と助成が循環していくサイクルを構築しています。 ・さまざまな地域福祉の課題解決に取り組み、民間団体を応援するための募金として、三重県共同募金会桑名市共同募金委員会として事務局を担っており、戸別募金、法人募金、街頭募金、学校募金、職域募金などさまざまな方法で、募金の協力の依頼等を行っています。 ・集まった募金の一部は、毎年、市社協にも配分され、地域福祉事業を行う上で貴重な財源となっています。
目指す目　標	○募金の目的や使途についてPRを行い、市民に活動をより理解してもらいます。 ○時代のニーズにあった多様な募金方法により、今後も継続的に協力してもらうようにします。

1-2　分野を超えた包括的なネットワークの構築

①　生活支援体制整備事業（地縁団体等多様な主体への働きかけ、関係者のネットワーク化）

内　容	・第１層及び第２層における協議体の構成委員に対して、生活支援等サービスについての説明等により、参加、協力を呼びかけます。 ※第１層の協議体は桑名市地域包括ケアシステム推進協議会とし、第２層の協議体は地区社協を単位としています。
目指す目　標	○地域の実情に応じた働きかけを行い、地域における情報共有及び連携強化を目的としたネットワークの構築を目指します。 ○各種団体の横の繋がりを強化し、連携して事業を行うことで、担い手不足の解消、事業の脱マンネリを図ります。

②　多職種連携ネットワークの構築

内　容	・高齢者の自立支援の理念のもと、医療・福祉問わず多職種が連携して支援できる体制づくりのためのネットワークの構築に取り組んでいます。
目指す目　標	○住み慣れたまちに安心して住み続けることができるよう、地域と多職種が連携したネットワークを構築し、地域包括ケアシステムの実現を目指します。

③　地域力強化推進事業

内　容	・市の地域コミュニティ課と協働して、まちづくり協議会の推進を図ります。
目指す目　標	○地域各団体と連携を図り、まちづくり協議会の設立、運営の協力を行います。

④　自立相談支援事業（市からの受託事業）

内　容	・生活困窮者が抱える課題を把握するとともに、その置かれている状況や本人の意思を十分に確認することを通じて個々人の状態にあった支援計画の作成を行い、関連事業との連携を含めた包括的な支援を行っています。 ・関係機関とのネットワークづくりを行います。 ・社会資源の開発を行います。 ・住居確保給付金事業、生活福祉資金貸付事業等と連携して支援を行います。
目指す目　標	○生活困窮者の早期把握や見守りを行うため、関係機関や関係者間のネットワークの構築を進めながら、「人」を「人」が支える仕組みを再構築していくことを目指すととも、地域での受け皿づくりを進めていきます。

⑤　家計改善支援事業（市からの受託事業）

内　容	・家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱えている生活困窮者からの相談に応じ、相談者と共に家計状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導を行っています。
目指す目　標	○家計改善支援から見えてくる家庭全体の課題や周辺地域のニーズ等の把握を行い、地域に不足している資源や課題を発見し関係機関で情報を共有することで安心して住みやすい地域を目指します。

⑥　学習支援事業「学びサポート」（市からの受託事業）

内　容	・貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の子どもの自立支援の一環として、学習支援、学習環境の整備、進路相談等を実施しています。 ・支援対象者と学習支援者のマッチングや実施場所の調整を行います。
目指す目　標	○生活保護世帯や一人親世帯、経済的困窮世帯に支援を通して、学習環境を整えるとともに、家庭全体の状況を把握することで、子どもの自立を促し貧困の連鎖を防止することを目指します。

1-3　権利擁護の推進

①　桑名福祉後見サポートセンターの運営・推進

内　容	・桑名市地域包括ケア計画の中にある成年後見制度利用促進基本計画に基づき、桑名市福祉後見サポートセンターにおいて制度利用に関する支援を行っています。 □運営委員会の開催 □法人後見の受任 □市民後見人の活動支援 □市民後見人候補者の名簿の管理 □市民後見人養成講座修了生を対象としたフォローアップ研修の開催
目指す目　標	○認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は一層高まっており、市民が成年後見制度を安心して利用できるようセンターを運営します。 ○専門職後見人以外の市民を含めた後見人を育成し知的障害者、精神障害者、認知症高齢者などの判断能力が不十分な人の福祉の増進を目指します。

②　成年後見制度の広報・啓発、市民向けの講演会の開催

内　容	・成年後見制度を広く市民や関係機関に啓発しています。 □桑名市福祉後見サポートセンターのパンフレットを作成 □成年後見制度推進シンポジウムの開催
目指す目　標	○成年後見制度を広く市民や関係機関に啓発することで、身近な地域における成年後見制度の推進に努めます。

③　司法書士による成年後見制度相談会、成年後見制度に関する相談

内　容	・司法書士による成年後見制度相談会を開催するとともに、成年後見制度に関する相談支援の窓口を開設しています。
目指す目　標	○職員や専門職による相談体制を整えることで、知的障害者、精神障害者、認知症高齢者などの判断能力が不十分な人が身の回りのことや財産の管理などで不安なことがあっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる地域社会を目指します。

④　虐待防止、権利擁護の推進

内　容	・高齢者虐待防止の周知啓発、研修会を開催しています。 ・成年後見制度の周知啓発を行い、高齢者の権利を守ります。
目指す 目　標	○高齢者虐待防止や成年後見制度を広く市民や関係機関に周知啓発することで、高齢者が安心して過ごすことが出来る地域社会を目指します。

2　地域における的確な情報提供と相談支援体制の確立

公的な福祉サービスや市民主体の生活支援サービスなどの支えを要する人が、地域で安心して生活を送るためには、自らサービスを選択し、自分に合ったサービスを受けることができるよう情報を入手する必要があります。必要なときに必要な情報が入手できるよう情報提供の充実を図るとともに、身近なところで気軽に相談支援が受けられる体制づくりを進めます。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響下であってもオンラインなどの活用による目的に向かった事業の推進ができるよう、状況に応じた取組を随時確認のうえ検討し行っていきます。

【具体的な施策・取組】

2-1　生活に関する情報提供の充実

■　生活支援体制整備事業（地域のニーズと資源の状況の見える化）

内　容	・地域におけるニーズやボランティア団体等の資源の状況を把握し、「見える化」を図っています。 □生活支援を行うボランティア団体や高齢者の「通いの場」等のリストのパンフレット配付、ホームページの公開等を行っています。 □地域へ出向いてニーズの把握に努めたり、地域診断から得られた地域課題を住民に説明したりします。
目指す目　標	○地域のニーズと資源を結びつけて、地域住民同士が相互に協力して助け合うことができる環境を整えます。 ○地域住民が地域課題を把握することで、地域課題を「我がこと」と捉えるきっかけづくりとします。 ○地域住民が必要に応じ、地域資源や地域の情報を把握できる仕組みを構築します。 ○地域資源を「見える化」し、客観的に捉えることで、地域住民自身が自らの住む地域を考え、行動できるようにします。

2-2　総合的な相談支援体制の充実

①　福祉総合相談窓口の設置

内　容	・専門職を配置し、困りごとを解決するために必要なサービスや手続き等を紹介します。必要に応じて、より専門的な関係機関につなぎます。 ・複数の分野にわたる困りごと等は、関係機関との支援調整を行います。 ・市内に３か所の窓口（福祉なんでも相談センター）を設置することで地域住民の利便性を高めます。
目指す目　標	○総合的な相談を一つの窓口で受け止め、相談内容に応じたつなぎ先へ橋渡しをするとともに、つなぎ先の関係機関とのネットワークの構築に努めるとともに、地域での受け皿づくりを進めていきます。

②　民生委員児童委員協議会連合会との連携

内　容	・事務局として民生委員児童委員協議会連合会運営、民生委員児童委員活動の推進、広報・啓発事業、会計等の業務を行います。
目指す目　標	○民生委員児童委員と連携を図り、地域の状況を共有することで、地域のニーズと資源をつなぎ合わせ、地域福祉の充実を図り、より良い地域支援を行ないます。

③　障害者相談支援事業

内　容	・障害者及びその家族の困りごとを解決するために、日常生活全般の相談援助、専門機関の紹介など関係機関等と連携を取りながら相談支援を行います。
目指す目　標	○訪問相談、来所相談、電話相談など柔軟な相談体制をとり、相談者の負担の軽減に努め、関係機関と連携した支援体制を目指します。

④　特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所

内　容	・利用者からの相談に応じ、居宅又は施設サービスが適切に利用できるよう障害福祉サービスの計画を作成します。
目指す目　標	○自立した生活を営むことができるよう利用者の置かれている環境等に応じて利用者の選択に基づき計画を作成いたします。 ○市、障害福祉サービス事業者等との連携に努め、必要な社会資源の提案等に努めます。

2-3　福祉サービス等の利用支援の充実

①　日常生活自立支援事業（福祉サービス利用や金銭管理などの支援）

内　容	・認知症高齢者、知的障害者や精神障害者など判断能力が不十分な人を対象に福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理を行っています。 ・利用者本人が選択し、決定すること意識した支援を行っています。
目指す目　標	○判断能力が不十分な人が自立した地域生活が送れるよう、ネットワークを生かし協働して支援することで、権利擁護に貢献することを目指します。

②　生活福祉資金

内　容	・比較的所得が少ない世帯（低所得世帯）、高齢者世帯、障害者世帯に対して、経済的自立や生活意欲を促進し、安定した生活を送ることを目的にした貸付制度です。 ・世帯の生活安定を図ることを目的に、相談から申し込み、償還に至るまで関係機関が継続して援助活動を行っていきます。
目指す目　標	○必要な資金の貸付と民生委員及び社会福祉協議会が必要な援助指導を行うことで、その世帯が自立した安定した生活を送れるよう支援することを目指します。 ○生活を安定させることが目的のため、貸付（＝借金）をせずに済む方法を関係機関と連携し模索します。

③　しあわせ金庫

内　容	・生活保護申請者（世帯）に対し、申請日から保護決定までの期間に最低限必要な生活資金を無利子で貸付けを行う、桑名市社会福祉協議会独自の貸付制度です。 ・借受人が居住する地区の民生委員が、申請時に借受人と連帯保証人に面談をし、その後の支援をします。
目指す目　標	○安定した生活を営むことができることを目的に途切れない支援を目指します。

④　介護予防事業の展開

内　容	・セルフマネジメントの重要性を伝え、今ある能力の維持向上に向けた支援を行います。 ・介護予防に資するサービスの提供を行うことにより、要介護状態になることを防ぎます。 ・自立支援の視点で介護予防ケアマネジメントを実施し、在宅生活の可能性を高めます。 ・地域を主体とした住民相互の支え合い体制づくりを推進します。
目指す目　標	○急激な環境変化に伴う心身機能への悪影響（リロケーションダメージ）を防ぐため、地域包括ケアシステムの構築を目指します。 ○早期の予防的支援の実施により、健康寿命の延長を目指します。

⑤　居宅介護支援事業所の運営

内　容	・利用者からの相談に応じ、利用者やご家族の意向等を基に介護保険サービスが適切に利用できるよう介護計画を作成します。
目指す目　標	○介護状態であってもその人らしい生活を送ることができるよう介護保険サービス、社会資源等を取り入れ、居宅サービス計画を作成します。 ○公正中立に行います。

⑥　訪問介護事業所の運営

内　容	・本人や家族だけで日常生活を営むことが難しくなった要介護者に対して、介護福祉士や訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を直接訪問し、食事・入浴・排泄など直接身体に触れる身体介護をはじめ、掃除・洗濯・調理などの会地面における生活援助、通院時の外出サポートなどを行うサービスを行います。
目指す目　標	○本人だけの力で生活することが難しくなったとしても、身の周りの介護を受けることで、自宅にいても自立した日常生活を送れるように生活を支援し、最後まで住み慣れた場所で生活を営むことをサポートすることが目的です。 〇家族の介護負担を軽減させることも目標の一つです。 〇訪問介護を利用することで、話し相手と接する機会にもなり、健康状態の把握・安否確認の有効な手段として活用することも目標の一つです。

⑦　居宅介護事業所の運営

内　容	・「障害者総合支援法」に規定されている障害福祉サービスの一つで、ホームヘルパーが、障害によって介護が必要になった方の自宅を訪問して、入浴・排泄・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事援助、生活等に関する相談や助言など、日常生活全般にわたる援助を行います。また、障害のある人の地域での生活を支えるための基本となるサービスで、利用者本人のために使われるサービスです。
目指す 目　標	○日常生活の中で、できない部分をヘルパーの支援を受けながら、自立した生活が送れるようにサポートすることが目標です。 ○居宅介護を利用することで、話し相手と接する機会にもなり、健康状態の把握・安否確認の有効な手段として活用することも目標の一つです。

⑧　介護保険要介護認定調査（市からの受託事業）

内　容	・介護保険の要介護認定調査業務を市から委託を受け、事務受託法人として、要介護認定調査業務を行っています。
目指す 目　標	○介護保険の申請をした方の住まい等に訪問し、個々の心身の状況を確認し、適切な認定調査が行うことを目指します。 ○申請者後本人とご家族の状況や個々の大変さについても、聞き取りができるように努めます。 ○適切な時期に認定調査が入れるように、関係機関とも連携を図るよう努めます。

⑨　障害支援区分認定調査（市からの受託事業）

内　容	・認定調査員による障害福祉サービスを利用するために必要な障害区分の認定調査を行います。
目指す 目　標	○対象者への訪問を行い、調査を適正に実施します。

３　地域における安全・安心の体制づくり

東日本大震災をはじめ、多発する自然災害の教訓として、普段から市民一人ひとりが自分たちの住むまちは自分たちが守るという意識を持つことが重要であると改めて認識させられました。誰もが、地域で安心して暮らしていくために、防災知識の普及・啓発を図るとともに、住民同士の助け合いをベースとした災害時に支援を要する人への対策の確立など、市民と行政の連携による防災体制の充実を図ります。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響下であってもオンラインなどの活用による目的に向かった事業の推進ができるよう、状況に応じた取組を随時確認のうえ検討し行っていきます。

【具体的な施策・取組】

3-1　災害時に備えた体制づくり

■　防災備蓄の充実

内　容	・定期的かつ計画的に備蓄食料、防災備品を購入しています。
目指す目　標	○災害発生時の初期段階において、感染症対策を踏まえながら、災害ボランティアセンターを円滑に行なえるような体制整備を目指します。

3-2　要支援者の支援方策の充実

①　児童発達支援センター

内　容	・児童発達支援事業及び保育所等訪問事業を柱に、子ども総合相談センター、市内保育所（園）、小中学校、特別支援学校及び放課後等デイサービス事業所等の関連機関と密接に連携し、障害のある子どもとその家族を支援しています。 ・桑名市を中心に近隣市町を含めた療育に関わる全ての関係者の中核・情報発信拠点として、多様なニーズを受け止めることができるよう、メニューの充実を図ります。 ・利用される一人ひとりと丁寧に向き合い、本人の希望が満たされるよう、「できない」でなく、「できるようにするにはどうするか」を第一に、併せて保護者の希望にも寄り添い支援します。
目指す目　標	○多世代共生型施設「福祉ヴィレッジ」構想のもと、計画相談支援事業所と、その後のケアを対象とした支援センター、生活介護、就労継続支援Ｂ型事業所が連動することで、親子とも安心して一生涯伴走型の相談支援を可能とします。 ○社協内の別拠点で展開している障害福祉サービスと連動することで、幼少期から親子ともに地域で暮らし続けることができるよう支援します。

②　配食弁当サービス事業（一人暮らし高齢者などへ届ける配食サービス）

内　容	・ボランティアグループ「配食サービスニコニコ会」が、毎月第１・第２・第３水曜日に弁当を作り、希望する一人暮らし高齢者に運転ボランティア「ひまわり」とともに弁当を届けるサービスです。届ける際は必ず手渡しとし、安否確認も行なっています。
目指す目　標	○増加する一人暮らし高齢者への生活支援、とりわけ安否確認と食事支援へ寄与することを目指します。 ○ボランティアについて、その活動内容が「調理」という、比較的参加しやすい内容のため、高齢になってもボランティアとして活躍してもらうことを目指します。 ○「運転」という内容に関しては高齢男性の参加促進を目指します。

③　訪問給食サービス（調理が困難な一人暮らし高齢者を対象）

内　容	・長島地域の一人暮らし高齢者及び高齢者世帯を対象に、調理困難・買い物困難な人に月曜日から土曜日の昼食をデイサービスセンターほほえみで調理し、シルバー人材センターが弁当を配達します。 ・訪問給食を希望する人には、申込時に担当地区の民生委員児童委員が立会い調査を実施し、対象となれば利用してもらい、併せて安否確認を行います。
目指す目　標	○訪問給食サービスの利用にあたり、一食でもバランスのとれた食事が摂れるよう提供し、元気に過ごしてもらうことを目標とします。

④　母子生活支援

内　容	・母と子の権利と尊厳を擁護し、安心・安全な環境の中で安定した生活の営みを形成します。 ・職員自身も専門性の向上に努めます。 ・退所後も地域での生活の営みを見守り、関りを持ち生活を支えます。
目指す目　標	○多様で厳しい課題のある利用者の特性から発生する問題に対し、即時対応・介入できる体制を確保します。 ○母と子への個別対応、母と子の関係調整、原家族や関係機関との調整など総合的な家族支援ができる専門性の高い職員を配置します。 ○多世代共生型施設「福祉ヴィレッジ」構想のもと、退所後の継続支援、地域のひとり親家庭への相談・支援を充実強化します。

⑤　養護老人ホームの運営

内　容	・入所者の処遇に関する計画に基づき、社会復帰の促進及び自立のために必要な指導や訓練を行い、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる支援を提供しています。 ・地域や家庭との結びつきを重視した事業運営を行います。 ・行政の措置機関や保健医療サービス又は福祉サービスを提供する機関と連携を図ります。
目指す目　標	○入所者一人ひとりのニーズに応じた自立支援提供と支援の向上に努めます。 ○入所者の「その人らしく」生活できる生活支援と介護サービス利用に努めます。 ○多世代共生型施設「福祉ヴィレッジ」構想のもと、地域との交流の機会を図り、把握した福祉ニーズを関係機関に繋げます。

⑥　通所介護事業所の運営（多度すこやかセンター、桑名福祉センター、桑名北部老人福祉センター、多度すこやかセンター、長島デイサービスセンター）

内　容	・介護保険サービスの通所介護を提供するデイサービスセンターを運営しています。
目指す 目　標	○介護認定を受けた人が自立した日常生活を営むことができるように生活機能の維持、向上を目指します。 ○利用者の社会的孤立感の解消と心身機能の維持を目指します。 ○利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減（気分転換）を図ります。 ○閉じこもりや孤立を防ぎます。

⑦　保育園

内　容	・児童発達支援センターとの一体的・相補的な事業運営を行うことにより、保健・医療・保育・福祉などの多職種による最適な保育を実現します。
目指す 目　標	○多世代共生型施設「福祉ヴィレッジ」構想のもと、子ども一人ひとりにあった最適な環境で保育を行い、障がいの有無に関わらず、子どもたちの持っている能力を最大限に引き出していきます。豊かな自然環境の中で異年齢児が生活やあそびを共にするとともに、本施設の特色を生かし、高齢者・障がい者・住民など多様性豊かな交流を通して、他者の尊厳を尊重する人権意識の醸成や子どもたちの豊かな力を育んでいきます。 ○保護者が抱える子どもの成長や発達に関する不安、あらゆる心配ごとに対して保健・医療・保育・福祉などの多職種が専門的・包括的に対応し、安心して子育てできる環境をつくっていきます。 ○市内保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校等の関係機関との研修や日常的な交流を通して、各専門職・機関の「顔の見える」関係を構築し、障がい児に対する切れ目のない支援を行っていきます。

4　地域を支える人材の育成

地域の担い手を育てるためには、誰もが自分の住んでいる地域に愛着を感じ、そこに住む人がお互いを知ることが大切です。このため、さまざまな交流の機会づくりを進め、ふだんからの見守りやいざといったときの身近な支援ができるような地域のつながりを築いていきます。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響下であってもオンラインなどの活用による目的に向かった事業の推進ができるよう、状況に応じた取組を随時確認のうえ検討し行っていきます。

【具体的な施策・取組】

4-1　福祉教育の推進

①　福祉教育、啓発活動の推進

内　容	・市内の学校や地区社協などを対象として、障害のある人や高齢者等に関する講座や体験などの福祉教育を実施するとともに、助成事業を実施しています。
目指す目　標	○星見ヶ丘に建設予定の多世代共生型施設を拠点としながら、地域住民の一人ひとりが幸せに暮らしていくことを目指し、周囲の人から支えてもらったり、一緒に支えていけるよう、地域の生活課題・福祉課題に気づき、共有し、その解決に向けて進めていくことを目的とします。

②　実習生などの受け入れ

内　容	・社会福祉士等の国家試験の受験資格取得や教員免許取得のための現場実習、中学生の職場体験実習などの受け入れを行っています。
目指す目　標	○地域福祉の向上に向けた社会貢献として、地域におけるボランティアの養成とともに、将来の福祉人材の育成支援を目指します。

4-2　活動に取り組むきっかけづくり

①　介護職員実務者研修

内　容	・介護福祉士国家試験受験資格の取得を目的に、通信学習とスクーリングを実施しています。
目指す目　標	○介護サービスが安定的に提供される福祉人材基盤を確立し、地域福祉の推進及び介護サービスを利用する人の福祉の充実を目指します。

②　個人、グループの登録推進、活動支援

内　容	・個人及びボランティアグループの登録受付を行い、活動可能な時間・分野に応じた活動を紹介しています。 ・ボランティアに関する情報提供、各種講座等について案内を行っています。
目指す目　標	○ボランティア活動をしたい人が、その気持ちを積極的に行動に移すことで、誰もが安心して暮らせる支え合いのまちづくりを目指します。

③　就労準備支援事業（市からの受託事業）

内　容	・就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけでなく、複合的な課題があり、生活リズムが乱れている、社会との関わりに不安を抱えている等の理由で一般就労が困難な人を対象に、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を、計画的かつ一貫して行います。
目指す目　標	○就労体験先の開拓等を通して、地域における社会資源の開拓（地域づくり）を行い、地域の活性化を目指します。

4-3　ボランティアの育成

①　生活支援体制整備事業（生活支援の担い手の養成）

内　容	・高齢者サポーター養成講座等、担い手へのきっかけとなる講座を修了した人が、活動できる場を作り、高齢者のニーズに対応していきます。また、生活支援の内容ごとに専門講座を実施しています。
目指す 目　標	○地域活動の担い手不足の解消を目指します。 ○地域資源（人材）の掘り起こし、養成を目指します。 ○持続した地域活動の実現を目指します。 ○今後は、文化スポーツ・振興課主催の講座受講生を対象に、現役世代（50代～60代）の地域活動デビューを支援します。また、現役世代の子どもの地域活動への参加を促し、高齢者も交えた三世代交流を図っていきます。

②　ボランティア講座の開催

内　容	・ボランティア講座を開催することにより、ボランティア活動に対する周知はもとより、活動の能力向上を図っています。
目指す 目　標	○ボランティアに興味がある人から、実際に活動している人も含め、ボランティア活動を通じた地域活動の向上につなげます。

③　ボランティアセンターだよりの発行

内　容	・ボランティアに関する情報を発信するために、「ボランティア通信」を発行しています。
目指す 目　標	○市民にボランティアの活動に興味をもってもらうきっかけになることを目指します。 ○登録ボランティアへの情報発信により活動支援につなげます。 ○他団体の活動を知るきっかけとなり活動への意欲向上を促します。

④　精神保健ボランティアの養成とフォローアップ

内　容	・講義、実習を通じて、精神保健について学ぶ機会を提供しています。
目指す 目　標	○精神障害者の自立や地域社会とのつながりを支援し、共に支えあう地域の仲間づくりを行います。 ○地域全体で精神保健福祉活動が高まることにより、やさしいまちづくりにつながっていくことを目指します。

4-4　地域活動の推進

①　ボランティア連絡協議会の活動支援

内　容	・桑名市内でボランティア活動をしているボランティアグループと個人ボランティアで運営されているボランティア連絡協議会の活動支援を行っています。 □幹事会への出席（月１回） □助成金の実施
目指す 目　標	○ボランティアグループの枠を越え活動を行うボランティア連絡協議会がよりよい活動をできるよう支援することで、桑名市全体のボランティア力の向上を目指します。

②　ボランティアの派遣調整

内　容	・団体及び個人からのボランティア依頼の内容にあったボランティアを派遣できるよう調整しています。 ・ボランティアを活用することで市民生活の向上につなげます。 ・ボランティア一人ひとりの社会貢献の気持ちをくみ取り、依頼者に思いやりの気持ちを届けます。
目指す 目　標	○今後ボランティア活動は益々の発展することが考えられ、社会的課題などに自ら取り組むことによりボランティア自身が社会的役割を感じ、生きがいにつなげることを目指します。 ○活動を通じて新たなコミュニティができ、ボランティアを「する側」と「受け取る側」のコミュニケーションを大切にすることで市民生活の向上となることを目指します。

③　地区社協の育成支援

内　容	・現在、市内で活動する19地区の地区社協相互の情報交換を行うため、地区社協連絡協議会を開催しています。 ・各地区に担当制職員を配置し、支援体制の確立を図ります。
目指す目　標	○地区社協を主体に地域住民が地域課題に取組む体制の構築を促進します。 ○地域の実情に応じた取組を支援し、柔軟かつ発展性のある地域福祉活動に取り組めるよう支援します。 ○地区社協同士の横のつながりを強化し、独自性のある活動の発展につなげます。

④　地区社協の新規設立

内　容	・地区社協未設置地区に対して、地区社協設置の働きかけや支援を行います。
目指す目　標	○各地域の実情に応じた地域福祉活動を推進するための土台づくりを目指します。

⑤　桑名市地域福祉保健計画推進への協力

内　容	・「桑名市地域福祉保健計画」の推進への協力として、推進市民会議や地区社協、民生委員など地域の福祉関係団体などとの連携を図ります。
目指す目　標	○「桑名市地域福祉保健計画」と本計画が連携を図り、共に推進することで、両計画の目的達成に向けた取組みを行います。

⑥　桑名市地域福祉活動計画の推進

内　容	・桑名市地域福祉活動計画の推進を図り、各地区の地域福祉活動の支援を行います。
目指す目　標	○各地区の実情に応じた地域福祉を推進するため、地区ごとの実情に応じて、多様な関係機関と連携を図りながら、取り組んでいきます。

5　地域活動拠点の整備

地域福祉活動拠点や、既存のボランティア活動を広く市民に周知するため、「見える化」を進めながら、各地域福祉活動の拠点において参加者が地域の課題を共有し、その解決策について話し合いができるような環境を整えます。また、専門職の関わりなどにより解決に向けた具体的な取組を支援します。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響下であってもオンラインなどの活用による目的に向かった事業の推進ができるよう、状況に応じた取組を随時確認のうえ検討し行っていきます。

【具体的な施策・取組】

5-1　地域における交流の場づくり

①　福祉まつり事業の開催（多度すこやかフェスタの開催）

内　容	・地域の福祉及び健康に関する団体等で実行委員会を組織し、福祉と健康のイベントとして「多度すこやかフェスタ」を開催しています。
目指す 目　標	○社会福祉への理解と健康への関心を高めます。 ○地域の支え合いを深めます。 ○すこやかセンターの認知度を高めます。 ○福祉、健康の関係団体の連携を強化します。

②　ふれあいサロンへの協力

内　容	・多度地域で実施している高齢者サロンに対し運営費用、指導･助言、研修等の支援をしています。
目指す 目　標	○閉じこもり予防と生きがいづくりを目指します。 ○寝たきりや認知症を予防します。 ○サロンを自主的に運営できる組織づくりを目指します。

③　一人暮らし高齢者のつどい事業

内　容	・多度地区民児協の協力を得て、「むつみの会」という名称で、多度地域の一人暮らし高齢者を対象とした交流事業を実施しています。
目指す 目　標	○閉じこもり予防と生きがいづくりを目指します。 ○寝たきりや認知症を予防します。 ○仲間づくりの場を提供します。 ○民生委員・児童委員が活躍できる場を提供します。

④　まめじゃ会（長島支所）への協力

内　容	・長島地域17か所において、住民主体で開催されているシルバーサロン「まめじゃ会」に対し、その運営支援や会費を利用した助成を行っています。 ・新たな場所でのまめじゃ会立ち上げの支援を行います。
目指す目　標	○地域の高齢者の交流及び介護予防の場となること、閉じこもりの防止を目指します。 ○ボランティアの高齢化や参加者数の減少、男性参加者の少なさ等の課題が浮き彫りになってきているため、それらの課題に対し住民とともに考え、継続・発展につなげます。

⑤　一人暮らし高齢者等生きがい広場の開催

内　容	・長島地域の一人暮らし高齢者を対象に、毎月１回、交流・生きがいの場を提供しており、安否確認、健康観察、心配事相談の場としても活用しています。 ・月替わりで昼食作りやアトラクションを長島地域の福祉・健康団体が担います。
目指す目　標	○増加する一人暮らし高齢者の生きがいづくりに寄与することを目指します。 ○一人暮らし高齢者の地域との「つながり」を増やし、孤立することなく安心して地域での生活が送れるような環境をつくります。 ○高齢化が進む地域の福祉健康団体、ボランティア団体の活躍の場を提供します。

⑥　夏季学童保育所

内　容	・福祉施設を利用し、夏季長期休暇時の小中学生に対する学童保育を行います。
目指す目　標	○共働きが増加する中、夏季長期休暇中の子どもの居場所を提供し、子育てしやすい環境づくりを行います。

⑦　子育て支援事業

内　容	・ふれあいや仲間づくりを行う場の提供と遊具の貸出を行っています。 ・「大型遊具であそぼ！」を開催するとともに、「おもちゃ病院」を同時に開催しています。
目指す目　標	○親子で安心して楽しめる場所を提供し、参加者やボランティアとの交流を深めます。 ○気軽にボランティアに相談できる場所でもあり、孤立した育児を防ぐのにも貢献します。 ○おもちゃの修理をボランティアがすることにより、子どもが物を大切に扱うきっかけとします。

⑧　生活支援体制整備事業（生活支援の担い手の養成）【再掲】

内　容	・高齢者サポーター養成講座等、担い手へのきっかけとなる講座を修了した人が、活動できる場を作り、高齢者のニーズに対応していきます。また、生活支援の内容ごとに専門講座を実施します。
目指す目　標	○地域活動の担い手不足の解消を目指します。 ○地域資源（人材）の掘り起こし、養成を目指します。 ○持続した地域活動の実現を目指します。 ○今後は、文化スポーツ・振興課主催の講座受講生を対象に、現役世代（50代～60代）の地域活動デビューを支援します。また、現役世代の子どもの地域活動への参加を促し、高齢者も交えた三世代交流を図っていきます。

⑨　輪中ドームテニススクール事業の共催

内　容	・木曽三川管理センターと共同で、輪中ドームテニススクールを開催しています。
目指す目　標	○地域におけるスポーツの振興と交流の場づくりを目的に参加者の健康増進と健康寿命の延伸を目指します。

⑩　会長杯卓球大会、会長杯テニス大会（車いす、ソフト、テニス）の共催

内　容	・桑名市スポーツ協会加盟団体と共同で、スポーツ大会を開催しています。
目指す 目　標	○地域共生社会に向け、スポーツを通じて子どもから高齢者までの世代を超えた交流の場とするとともに、健常者と障がい者との交流の場として健康増進を目的にサポートを行います。

⑪　健康づくり教室

内　容	・桑名市総合福祉会館において、老人福祉センター利用者を対象に、月１回、健康づくりにつながる講座（ピラティス）を開催しています。
目指す 目　標	○参加対象者のニーズに合わせた講座内容を検討し、開催することにより、高齢者の健康づくりや交流の場になることを目指します。

⑫　在宅障害者デイサービス事業（市からの受託事業）

内　容	・在宅障害者デイサービス事業運営委員会により実施しています。 ・在宅障害者が、創作的活動など通じて生きがいを高めることを目的とし、水墨画、書道、朗読、編み物、カラオケ、生け花、俳句、絵画、ボウリング、ピアノ、体操、絵手紙、ちぎり絵、手芸、卓球、カローリングなど各種講座を開催しています。 ・年に1回各種講座参加者に加え、市内障害者施設利用者の作品などを展示する障害者作品展などのイベントも開催しています。
目指す 目　標	○できるだけ多くの障害のある人が参加できるような内容を検討していきます。

⑬　宅老所の活動・運営支援

内　容	・地区社協や自治会が運営する宅老所(現在11か所)に対し、活動の支援を行ないます。
目指す 目　標	○地域住民の憩いの場として、地域住民同士が交流を図れる機会をつくります。 ○地域住民の生きがいの場になることを目指します。

⑭　「通いの場」の創出

内　容	・身近な場所で気軽に集まることができる「通いの場」の創出に取り組んでいます。
目指す目　標	○ひとつの形に捕らわれず、多様な開催方法での通いの場の創出を目指します。

⑮　在宅障がい児者サポート事業（親子対象のバス旅行）

内　容	・障害児に夏休みの活動の場・機会の提供のため、親子で参加できる日帰りバス旅行を開催しています。
目指す目　標	○外出の機会を通して、余暇活動の提供、家族間同士の交流を図ります。また、今後はバリアフリー等の環境面の配慮、体験型の企画等を展開していきながら、多くの人に参加できる機会を提供していきます。

⑯　福祉施設の管理運営（総合福祉会館、桑名福祉センター、桑名北部老人福祉センター、多度すこやかセンター、長島福祉健康センター、長島デイサービスセンター）

内　容	・上記表題にある６館の運営を行います。それぞれの施設では、老人福祉センター、身体障害者福祉センターなどの機能を有し、囲碁、将棋、卓球、ヘルストロン、マッサージ機などの個人利用、また、カラオケなどのサークル利用を通じて、高齢者の健康増進や交流、憩いの場を提供しています。また、健康ケア教室、健康教室など社協事業などの会場としても利用しています。 ・障害者デイサービスなどの障害者に対する講座や障害者団体の会議など、障害者の活動の拠点にもなっています。勤労者福祉センターでは、勤労者団体の会議などの貸館などを行っています。 ・年に数回ほど、小学生の福祉学習（施設見学）の受け入れも行っています。
目指す目　標	○高齢者や障害者が、いつでも気軽に通える場所であり続けられるよう、快適、安全な施設運営を行います。 ○多くの人が利用する施設であることを活かし、情報の発信など、市社協にとって効果的な利用法を検討します。

⑰　社会福祉会館の管理運営

内　容	・社会福祉会館のボランティア団体への貸出を行っています。
目指す 目　標	○会議室等の貸出により活動支援につなげます。 ○年間計画に基づき定例会を開催し、更なるボランティア活動の円滑化・発展を促します。

⑱　生涯学習施設の管理運営（大山田コミュニティプラザ、桑名市スター21、陽だまりの丘生涯学習交流センターぽかぽか）

内　容	・上記表題にある３施設の運営を行います。それぞれの施設では、市民の生涯にわたる学習、文化意識の向上及び福祉の増進を図るための生涯学習事業を行います。加えて、桑名市スター21及び陽だまりの丘生涯学習交流センターぽかぽかでは健康づくりやスポーツ活動の推進も行います。
目指す 目　標	○「地域に根差した生涯学習拠点」として、地域に根差したコミュニケーションの場として、また、生涯にわたる多種多様な生涯学習のニーズに的確に対応するサービスの拠点として、地域の人材を積極的に活用しつつ、地域の文化力を高めます。 ○「生涯学習の振興」として、さまざまな生涯学習の機会を提供し、多様な市民の要望に対応することにより、生涯学習への参加者を増やし、市民の生きがいと健康づくりを推進します。 ○「生涯学習や文化を通じた地域人材の育成」として、市民が生涯学習を学び、また、文化に触れて創造し、個々の能力や個性を育むことで、地域の重要な資産である人材の質の向上に寄与します。

⑲　音楽療法事業（社会福祉施設や地域イベントへ音楽療法士の派遣）

内　容	・市内の宅老所などの「通いの場」、高齢者福祉施設、障害者福祉施設などの音楽療法士を派遣し、施設において、歌を歌ったり、体を動かしたり、楽器を鳴らしたりし、音楽を通じて、介護予防、健康づくり、交流などを図っています。
目指す 目　標	○音楽療法を通じて、市内の福祉施設での活動がより魅力的になり、利用者の福祉向上につながるよう取り組みます。

5-2　高齢者や障害のある人が活躍できる場づくり

①　介護予防・日常生活支援サービスの通所型サービスＢ（健康・ケア教室）

内　容	・要支援者、基本チェックリスト該当者を含む一般高齢者を対象に、講師の指導のもとヨガや笑いヨガ等を行っています。
目指す目　標	○対象者の社会的孤立感を解消し、生きがいづくり及び健康の保持を図り要介護状態になることを予防し、地域における自立した日常生活を支援します。

②　精神障がい者ふれあいサロン事業

内　容	・精神疾患や精神障害者が気軽に集うことができるサロン「ほのぼのルーム」を開催しています。
目指す目　標	○精神疾患や精神障害者が気軽に交流できる場が少なく、このサロンの役割は大きいです。今後も需要は大きくなる一方と考えられるため、集える機会を増やし、精神疾患や精神障害者の生きづらさを軽減します。

③　障害者就労継続支援Ｂ型事業所（新規：令和４年度から実施予定）

内　容	・障害のある人が働くことができる場を開拓の上、一人ひとりの特性に即して就労の機会を提供します。 ・社協の強みである地域福祉機能のうち、成年後見制度や日常生活自立支援事業等を通じた生活支援も必要に応じて行います。 ・社協が培ってきたネットワークを活用し、社協以外での就労機会の提供や、専門家の職業指導等によるスキルアップにも取り組みます。
目指す目　標	○利用者が、役割を持ち、生きがいをもって仕事ができる場とします。 ○地域での自立した生活をするために必要な賃金を払うことができるよう支援を行います。 ○多世代共生型施設「福祉ヴィレッジ」構想のもと、多様な人との出会いの中で、理解者が増え、地域の中で安心して生活ができる場とします。

④　福祉ヴィレッジ敷地内店舗事業

内　容	・市内外から多くの人がこの地を訪れることで、賑わい及び交流等の場の創出につながることを目的に、市から敷地の使用許可を受け、店舗を設置し、管理運営します。 ・来店者が福祉を身近に感じ、つながる拠点として、また、地域交流スペースと連携しやすいように、地域交流施設に近接して設置し、開放感のあるデザインとします。
目指す目　標	○多世代共生型施設「福祉ヴィレッジ」構想のもと、これまで福祉に関わりのなかった、あるいは関心がなかった多様な人が訪れ、つながる拠点とします。 ○桑名の良さ（ブランド）を伝える拠点とします。

6　生活を守る移動・外出支援の確保

運転免許証を自主返納した人、バス停や駅までの移動が困難な人、介護タクシー等の制度の狭間で移動に困難を感じている人の生活の実態やニーズの把握に努め、高齢者、障害のある人、小さな子どもを抱えた親などの社会参加につながる移動支援やまちづくりのあり方について、地域福祉の視点で検討していきます。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響下であってもオンラインなどの活用による目的に向かった事業の推進ができるよう、状況に応じた取組を随時確認のうえ検討し行っていきます。

【具体的な施策・取組】

6-1　有効な移動・外出支援の検討

①　福祉有償運送事業

内　容	・桑名市在住もしくは北勢地区福祉有償運送運営協議会の許可がおりた人及び付添人（単独での移動が困難であると認められ、かつ単独で公共交通機関を利用することが困難な人）を希望場所へ送迎するサービスを実施しています。
目指す目　標	○単独での移動が困難な人にも気軽に外出の機会をもってもらい、必要な病院受診や地域活動・余暇活動への参加ができることにより、引きこもりの防止につなげます。

②　移動支援事業

内　容	・単独で外出や屋外での移動が困難な障害のある人で、市町村が外出の支援が必要と認めた人に、余暇活動や冠婚葬祭など社会生活上必要不可欠な外出にヘルパーを派遣しています。
目指す目　標	○移動の介助及び外出に伴って必要となる身の周りの介護を行い、移動が困難な障害のある人の自立生活及び社会生活を促します。

③　福祉車両貸出・車椅子貸出事業

内　容	・高齢者や障害者に対し、福祉車両、車いすの貸し出しを行います。
目指す目　標	○高齢者や障害者の課題である通院等の外出の手助けを行い、日常生活の向上を図ります。

④　桑名市介護保険特別給付等乗降介助サービス

内　容	・通常の介護給付サービス、予防給付サービスの他に、要介護状態の軽減、もしくは悪化の防止、または、要介護状態となることの予防に資する介護給付として市町村が条例で定める給付です。その内容は、条件に該当する要支援認定者の通院等乗降サービスを片道１回とし、一週間当たり2回、かつ、一か月当たり８回を限度とする送迎サービスです。
目指す目　標	○法定の介護給付及び予防給付以外の市独自の給付として、高齢者相互間の支え合いを制度化する意義が認められること、また、要介護から要支援、或いは要支援から要介護への移行に対応することが目的とし、自力で安全に通院することができない要支援者に対し、訪問介護における通院等介助サービスを短時間提供することにより、要支援状態等の悪化の防止及び退院後の在宅復帰を目指し、福祉の増進を図ることが目標です。

第４章　地域福祉活動計画の地区別の取組

市社協では、「桑名市地域福祉計画」に基づき、これまで第３章のとおり各事業を実施するとともに、地区社協の取組の支援に注力してきました。

市内の各地区は、その地域の成り立ち、地理的な状況、有する社会資源などにより課題が異なっており、課題解決に向けたアプローチも異なります。そこで、本章では、これまで市社協が支援してきた地区社協の主な範囲である第３層（小学校区等）の現状を明らかにするとともに、今後の取組の目標や方向性を示します。

１　地区社協・地区について

(1)　地区社協とは

地区社協とは、住民自身が、自分たちの生活する地区での生活課題やニーズを自分自身の問題と捉え、住民一人ひとりが安心して暮らすことができる住みよいまちづくりに自発的に取り組む活動団体です。

2020(令和２)年12月末現在、市内には19地区において組織されています。

●市内の地区社協（2020(令和２)年12月末現在）

地区名	主な事業	設立年月
在良	友愛のつどい、世代間交流、挨拶運動等	平成４年４月
修徳	友愛のつどい、子育て支援、交流事業等	平成４年８月
城東	福祉のつどい、城東フェスタ、各種教室等	平成５年１月
七和	高齢者ふれあい事業、防犯パトロール等	平成５年４月
久米	学童保育所運営、盆踊大会、ふれあい教室等	平成５年10月
桑部	健康ﾊｲｷﾝｸﾞ、くわべの秋出展、各種教室等	平成６年３月
大和	健康相談会、敬老事業、視察等	平成７年４月
日進	ふれあいの集い、いこいの広場、視察等	平成12年11月
益世	益世支え愛の会、高齢者健康講座、視察等	平成12年12月
大成	子育てふれあい広場、友愛訪問、講演会等	平成14年10月
城南	世代間交流、ウォーキング、城南フェア等	平成14年10月
精義	高齢者の集い、世代間交流、パトロール等	平成15年４月
深谷	友愛訪問、ウォーキング大会、各種教室等	平成15年７月
立教	スポーツ大会、立教フェスタ、交流事業等	平成16年２月
筒尾・陽だまりの丘	健康教室、ウォーキング、交流事業等	平成19年７月
大山田	健康教室、防災・防犯活動、あいさつ運動等	平成20年５月
多度	多度すこやかフェスタ参加・研修会・視察等	平成23年８月
長島	福祉合同クリスマス会参加・ラジオ体操等	平成23年11月
松ノ木	秋のレクリエーション、研修会等	平成27年９月

(2)　地区社協の方向性

地域内の各種団体が顔を合わせ、お互いの活動の内容や、活動の際に把握した地域生活課題などについて意見交換を行うことにより、情報の共有ができ、お互いの連携や話し合いの場づくり、各種公的サービスや民間サービスでは対応しきれない地域生活課題の解決に向けた支援体制づくりに取り組んでいきます。

(3)　桑名市健康と福祉に関する市民アンケートから抽出した地区別の課題

桑名市が、2018（平成30）年11～12月に実施した「桑名市健康と福祉に関する市民アンケート」の結果から、地区別の課題を抽出しました。「地域の課題・問題は何ですか」という問に対する回答率が高かった上位５項目を資料として地域ヒアリングの際に提示しました。

(4)　地区社協の課題

地区社協の役員等を対象とした地域ヒアリングから、地区社協に関する次のような課題が浮かび上がってきました。

・役員の年齢層が高齢化してきている。
・担い手探しをしているが、なかなか見つからない。
・参加者に広がりができていかない。
・地域生活課題についてなど地域生活課題についての話し合いができていない。
・活動拠点がない。
・活動のターゲットがシニア層の内容が多い。

このような課題を解決して、(2)で示した地区社協のめざす方向性を実現するために、地域福祉活動計画の地区別の取組を推進していきます。

なお、地区別の取組の「地域の課題」は、地域ヒアリングの主な内容を地区別にまとめたものです。

２　地区別の取組

第１章の「２　計画策定の趣旨」で述べたとおり、地域福祉活動計画の持つ真の意義は、地域住民が主体となって取り組む地域福祉活動の方向性や具体的な内容を明確にすることです。

これを、地域福祉活動計画の地区別の取組として記載しました。

地区別の取組をまとめるにあたっては、地域を知ることが重要と考え、地域ヒアリング

を実施するとともに、市が実施したアンケート調査を再分析することにより、地域住民が感じている課題や意見の把握に努めました。

その上で、市社協のこれまでの取組、実績等も踏まえた、地域の強み等も記載しました。しかし、今後さらなる地域特性の把握、まだここに届いていない声の反映、さらに、これからの社会環境の変化にも柔軟に対応していくことが重要と考えます。

※地区の状況の時点

次頁以降、地区ごとの「地区の状況」に掲げた各項目の出店及び時点は次のとおりです。

項　目	出　展	時　点
【総人口】	市総務部総務課	2020（令和２）年９月30日
【年齢別人口割合】	市総務部総務課	2020（令和２）年９月30日
【小中学校の児童生徒数】	市教育委員会学校支援課	2020（令和２）年５月１日
【要介護・要支援認定者数】	市保健福祉部介護高齢福祉課	2020（令和２）年４月１日
【認知症高齢者数】	市保健福祉部介護高齢福祉課	2020（令和２）年３月31日
【民生委員・児童委員】	市保健福祉部福祉総務課	2021（令和３）年３月31日
【老人クラブ会員数】	市社協	2020（令和２）年４月１日
【社会資源】	市社協	2021（令和３）年３月31日

精義地区

地区の状況

【総 人 口】	4,265人

【年齢別人口・構成割合】		
0～14歳	417人	9.8%
15～64歳	2,435人	57.1%
65歳以上	1,413人	33.1%
65～74歳	657人	15.4%
75歳以上	756人	17.7%

【小中学校の児童生徒数】	
■精義小学校	
１年	32人
２年	21人
３年	30人
４年	29人
５年	26人
６年	26人
計	164人
■中学校※	【光風】
１年	139人
２年	122人
３年	126人
計	387人

【要介護・要支援認定者数】	
40～64歳	7人
65～74歳	16人
75歳以上	190人
計	213人

【認知症高齢者数】	
Ⅱa～M	150人

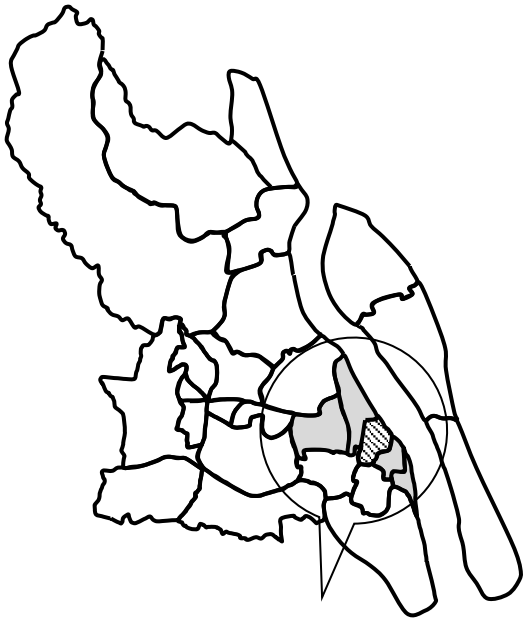

東部圏域

【民生委員・児童委員数】	
■精義地区及び修徳地区	
民 生 委 員	15人
主任児童委員	2人
計	17人

【老人クラブ会員数】	
男 性	86人
女 性	167人
計	253人

【社会資源】

・生活支援：精義おたすけ隊

・子ども食堂：太陽の家　桑名こども食堂

※中学校の校区：光風＝精義小学校区、立教小学校区、益世小学校区、修徳小学校区及び大成小学校区、

市民アンケートから抽出した地域の生活課題	【精義地区及び修徳地区の課題上位５項目】 １位　子どもの遊び場（23.8%） ２位　ひとり暮らし高齢者の生活支援（19.8%） ３位　異なる世代との交流（15.8%） ４位　地域の人たちとの付き合い方（14.9%） ５位　道路の整備（13.9%）

生活支援コーディネーターのこれまでの取組	・民生委員児童委員協議会、地区社協との連携をもとにして、通いの場の立ち上げ支援に関わりました。その結果、地区になかった住民主体の通いの場が２か所立ち上がりました。 ・宅老所に足を運び、地域住民と関係性を築き、地域のニーズや課題について情報収集を行いました。 ・地区社協主催の「精和のつどい」における、研修会やアトラクションの準備、運営の補助を行いました。 ・生活支援組織立ち上げに向け、各団体役員への説明会→全世帯アンケート調査→ワークショップを行い、2017（平成29）年10月に「精義おたすけ隊」を立ち上げました。その後、「精義おたすけ隊」の会議に毎月出席して、寄り添いながら支援を行なっています。

地域の課題	【地域ヒアリングのまとめ】 ・困った時、隣近所の人たちに、素直に助けを求めることができる地域の中での関係性が薄れてきている。 ・定年退職した人でも自分のことを優先する人が多く、地域の老人クラブや自治会など地域の担い手となってもらいにいく。 ・地域内のマンション住民の近隣との交流が乏しく、助け合える関係性が薄い。 ・老人クラブへの加入者が減ってきているなど、地域の中の組織に入らない人が増えてきている。

地域の強み	▶おたすけ隊を立ち上げたことで、地域の中のそれぞれの団体が協力して活動できている。 ▶民生委員や老人クラブ等、地域の役員を兼ねている人が多いため、お互いが顔馴染みであり、団体間の連携がとりやすい。 ▶石取祭りなど地域の行事に参加する人が多く、団結力がある。

今後の目標	☆老人クラブや石取祭りなど、地域の人たちが参加できる機会を増やしていく。 ☆地域の中で担い手となれる人たちを増やしていく。 ☆自治会や老人クラブなど地域内の団体同士が、お互いに話し合う場を持ち、お互いに協力していけるようになる。

生活支援コーディネーターの今後の取組	・宅老所、通いの場に定期的に足を運び、より良い関係性の構築、新たな取組、運営継続支援、活動の「見える化」を行います。 ・「精義おたすけ隊」の活動の充実を図るべく、ニーズとサービスのマッチングが進むよう、広報活動の支援、他地区の生活支援団体との連携を目指した広域でのネットワーク化を図ります。 ・まちづくり協議会設立に関わり、関係者間の目指す地域の姿や方針の共有を行って意識の統一を図ります。 ・高齢化に伴い、ニーズと資源の状況の「見える化」により、気軽に助けを求め合える地域の関係性が進むよう働きかけていきます。

立教地区

地区の状況

【総 人 口】		3,430人
【年齢別人口・構成割合】		
０～14歳	330人	9.6%
15～64歳	1,880人	54.8%
65歳以上	1,220人	35.6%
65～74歳	507人	14.8%
75歳以上	713人	20.8%

【小中学校の児童生徒数】		
■立教小学校		
１年		18人
２年		26人
３年		14人
４年		23人
５年		17人
６年		16人
計		114人
■中学校※	【光風】	【陽和】
１年	139人	117人
２年	122人	124人
３年	126人	126人
計	387人	367人

【要介護・要支援認定者数】	
40～64歳	1人
65～74歳	15人
75歳以上	176人
計	192人
【認知症高齢者数】	
Ⅱa～M	154人

東部圏域

【民生委員・児童委員数】	
■立教地区及び日進地区	
民 生 委 員	19人
主任児童委員	2人
計	21人

【老人クラブ会員数】	
男 性	123人
女 性	176人
計	299人

【社会資源】

・学童保育：学童保育所シルバーなかよし

・通いの場：２か所

※中学校の校区：光風＝精義小学校区、立教小学校区、益世小学校区、修徳小学校区及び大成小学校区、
陽和＝日進小学校区、城東小学校区、立教小学校区及び城南小学校区

市民アンケートから抽出した地域の生活課題	【立教地区及び日進地区の課題上位５項目】 １位　ひとり暮らし高齢者の生活支援（21.8%） ２位　移動・交通手段の確保（18.4%） ２位　道路の整備（18.4%） ３位　救急医療（17.2%） ４位　高齢者の社会参加や生きがい（16.1%）

生活支援コーディネーターのこれまでの取組	・各団体の連携をもとにして、通いの場の立ち上げ支援に関わりました。その結果、地区になかった住民主体の通いの場が１か所立ち上がりました。 ・引きこもり、ゴミ屋敷等の地域課題解決のため、地域住民と協働して支援を行いました。

地域の課題	【地域ヒアリングのまとめ】 ・高齢者が多く、自治会長や老人クラブ、民生委員にしても役員を頼める人がおらず、同じ人が続けて他の団体などの役員も掛け持ちしながら請け負っている。 ・60代でも働いている人が多く、地域の担い手の世代交代が進まず、担い手の高齢化が進んでいる。 ・消防団や老人クラブの会員数が少なくなってきており、青年団や婦人会はなくなってしまった。

地域の強み	▶一人で複数の役員を持っていることから、団体間の連携がとりやすい。 ▶昔から暮らしている人の顔ぶれが変わらないため、地域が馴染みの関係でお互いに助け合いができている。 ▶石取祭りや地域の清掃など地域のイベントが多く、地域の人同士が顔を合わせる機会が多い。

今後の目標	☆高齢になっても地域での担い手となれる地域を目指したい。 ☆地域に興味を持ってもらえるよう、幅広い年代に行事へ参加してもらえるようにしていく。

生活支援コーディネーターの今後の取組	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止している通いの場が多いですが、感染予防を徹底しながらできる運営継続支援を実施していきます。 ・地区の高齢化が進む中、担い手の発見や養成、組織化を図り、サービスの開発を進めていきます。

城東地区

地区の状況

【総 人 口】	2,006人

【年齢別人口・構成割合】

0～14歳	144人	7.2%
15～64歳	1,190人	59.3%
65歳以上	672人	33.5%
65～74歳	259人	12.9%
75歳以上	413人	20.6%

【小中学校の児童生徒数】

■城東小学校

１年	8人
２年	5人
３年	7人
４年	14人
５年	10人
６年	11人
計	55人

■中学校※ 【陽和】

１年	117人
２年	124人
３年	126人
計	367人

【要介護・要支援認定者数】

40～64歳	2人
65～74歳	4人
75歳以上	118人
計	124人

【認知症高齢者数】

Ⅱa～M	94人

東部圏域

【民生委員・児童委員数】

■城東地区及び城南地区

民 生 委 員	16人
主任児童委員	2人
計	18人

【老人クラブ会員数】

男 性	67人
女 性	106人
計	173人

【社会資源】

・通いの場：２か所

※中学校の校区：陽和＝日進小学校区、城東小学校区、立教小学校区及び城南小学校区

市民アンケートから抽出した地域の生活課題	【城東地区及び城南地区の課題上位５項目】 １位　移動・交通手段の確保（33.7%） ２位　道路の整備（30.5%） ３位　子どもの遊び場（23.2%） ４位　地域の人たちとの付き合い方（17.9%） ５位　異なる世代との交流（11.6%）

生活支援コーディネーターのこれまでの取組	・各団体の連携をもとにして、通いの場の立ち上げ支援に関わりました。その結果、地区になかった住民主体の通いの場が２か所立ち上がりました。 ・引きこもり、ゴミ屋敷等の地域課題解決のため、地域住民と協働して支援を行いました。

地域の課題	【地域ヒアリングのまとめ】 ・高齢者が多く、自治会長や老人クラブ、民生委員にしても役員を頼める人がおらず、同じ人が続けて他の団体などの役員も掛け持ちしながら請け負っている。 ・河口に近く低地で地域内に安全に避難ができる場所がない状態の中、高齢者も多く暮らしている地域のため、災害に対する不安が強い。 ・高齢になり、働いていない人たちも増えてきたものの、地域の中に家から出てきて過ごせる場所が少ない。

地域の強み	▶漁師や農業などをしてきた人たちが多く暮らしており、昔の職業柄か、お互いの助け合いの気持ちが強く、夜に隣の家の電気がつかないなどがあれば心配して見にいったりするなど助け合いの関係が強い。 ▶地域で何かやろうとなるとみんなが協力してもらえる。

今後の目標	☆高齢になっても地域での担い手となれる地域を目指したい。 ☆地域の中に地域の人たちが出てきて居場所となれるような場所を増やしていく。 ☆民生委員や健康づくり推進員、消防団など地域内の各組織どうしが話し合って協力していきたい。

生活支援コーディネーターの今後の取組	・地域資源の「見える化」により、例えば買い物が困難な人に配達サービスの活用などニーズとサービスのマッチングを促していきます。 ・他地区に比べ、通いの場が少ないため、担い手の発見から育成、組織化による資源開発や既存の通いの場の担い手たちによる新たな生活支援サービスの展開への支援を行っていきます。 ・災害に対する関心が高い地域のため、桑名市危機管理課と連携して高齢者の生活課題へと結びつけて問題提起を行っていきます。

修徳地区

地区の状況

【総 人 口】		6,393人
【年齢別人口・構成割合】		
０～14歳	807人	12.6%
15～64歳	4,231人	66.2%
65歳以上	1,355人	21.2%
65～74歳	678人	10.6%
75歳以上	677人	10.6%

【小中学校の児童生徒数】	
■修徳小学校	
１年	43人
２年	52人
３年	58人
４年	58人
５年	48人
６年	50人
計	309人

■中学校※	【成徳】	【光風】
１年	66人	139人
２年	68人	122人
３年	73人	126人
計	207人	387人

【要介護・要支援認定者数】	
40～64歳	7人
65～74歳	17人
75歳以上	185人
計	209人

【認知症高齢者数】	
Ⅱa～M	156人

東部圏域

【民生委員・児童委員数】	
■修徳区及び精義地区	
民 生 委 員	15人
主任児童委員	2人
計	17人

【老人クラブ会員数】	
男 性	130人
女 性	192人
計	322人

【社会資源】

・学童保育：学童ブルーバード　他１か所

・通いの場：３か所

・子育てサロン：にこにこキッズ

※中学校の校区：成徳＝深谷小学校区、大和小学校区、修徳小学校区及び大成小学校区
光風＝精義小学校区、立教小学校区、益世小学校区、修徳小学校区及び大成小学校区

市民アンケートから抽出した地域の生活課題	【修徳地区及び精義地区の課題上位５項目】 １位　子どもの遊び場（23.8%） ２位　ひとり暮らし高齢者の生活支援（19.8%） ３位　異なる世代との交流（15.8%） ４位　地域の人たちとの付き合い方（14.9%） ５位　道路の整備（13.9%）

生活支援コーディネーターのこれまでの取組	・地区社協役員と地区社協の今後の方向性や取組みについて、定期的に話し合いを行いました。 ・各団体の連携をもとにして、通いの場の立ち上げ支援に関わりました。その結果、地区になかった住民主体の通いの場が３か所立ち上がりました。 ・地区社協の主催行事に定期的に足を運び、地域住民を中心に地域のことを話し合う場のきっかけづくりを行いました。

地域の課題	【地域ヒアリングのまとめ】 ・修徳地区は北部・中部・南部で地域性が異なる。北部は地域行事への参加もよく交流があるが、中部や南部はマンション世帯が多く人との交流が少ない。 ・地域全体でみんなで何かに一緒に取り組もうという意識が薄れてきている。 ・老人クラブや消防団などへの加入者が減ってきていて、最近は自治会を抜けたいと相談もある。過去には、婦人会や青年団に入らないために消滅していったが、地域の中の組織に入らない人が増えてきている。 ・マンション世帯などの転入転出が多いため、住んでいる人たちの把握がしにくい。 ・自治会長の任期が短かいことにより、細部まで住んでいる人たちの把握がしにくい。

地域の強み	▶昔から暮らしている住民は地域の行事やイベントに積極的に参加したり、住民間で意見交換したりすることがある。 ▶民生委員や老人クラブ等、役員をいくつも兼務しているため、さまざまな活動でも同じメンバーが揃うため、連携しやすい。 ▶子どもから高齢者まで参加できる芋堀りや米作りなど世代間交流の行事を行っている。

今後の目標	☆地域の中で担い手となれる人たちを増やしていく。 ☆老人クラブや民生委員など各団体間で、お互いのことを話しあい情報の共有ができるようにしていく。 ☆高齢者だけでなく、子どもや子育て中の親などが地域で参加できる居場所づくりを行う。

生活支援コーディネーターの今後の取組	・地域のニーズを把握し、世代間交流等で地域とのつながりの構築、助け合える関係性の重要性を啓発していきます。 ・草刈りや電球の取り換え等、有志のボランティアを募り実施しようとしている団体があるため、担い手の養成支援を行って生活支援サービスの開発をしていきます。 ・老人クラブや自治会の担い手をチラシ等で啓発していきます。 ・中高生や高齢者の居場所がないため、資源開発をしていきます。

大成地区

地区の状況

【総 人 口】		9,110人
【年齢別人口・構成割合】		
0～14歳	1,259人	13.8%
15～64歳	5,514人	60.5%
65歳以上	2,337人	25.7%
65～74歳	999人	11.0%
75歳以上	1,338人	14.7%

【小中学校の児童生徒数】

■大成小学校

１年	83人
２年	89人
３年	73人
４年	61人
５年	73人
６年	63人
計	442人

■中学校※	【成徳】	【光風】
１年	66人	139人
２年	68人	122人
３年	73人	126人
計	207人	387人

【要介護・要支援認定者数】	
40～64歳	9人
65～74歳	23人
75歳以上	315人
計	347人

【認知症高齢者数】	
Ⅱa～M	238人

東部圏域

【民生委員・児童委員数】

■大成地区

民 生 委 員	16人
主任児童委員	1人
計	17人

【老人クラブ会員数】	
男 性	95人
女 性	126人
計	221人

【社会資源】

・学童保育：大成学童保育所　日の本クラブ（他２か所）

・通いの場：６か所

・子育てサロン：子育てふれあい広場大成地区

※中学校の校区：成徳＝深谷小学校区、大和小学校区、修徳小学校区及び大成小学校区
光風＝精義小学校区、立教小学校区、益世小学校区、修徳小学校区及び大成小学校区

市民アンケートから抽出した地域の生活課題	【大成の課題上位５項目】 １位　道路の整備（26.7%） ２位　地域の人たちとの付き合い方（19.8%） ３位　移動・交通手段の確保（18.6%） ３位　子どもの遊び場（21.2%） ４位　異なる世代との交流（15.1%） ４位　ひとり暮らし高齢者の生活支援（15.1%）

生活支援コーディネーターのこれまでの取組	・各団体の連携をもとにして、通いの場の立ち上げ支援に関わりました。その結果、地区になかった住民主体の通いの場が４か所立ち上がりました。 ・宅老所に足を運び、地域住民との関係性を築き、地域のニーズや課題について情報収集を行い、ホームページを活用した取組の「見える化」を行いました。また、支え合い活動への機運を高めるため、宅老所運営に係る相談や支援、他市町取組の紹介等を行いました。 ・小地域を対象に働きかけ、各自治会等で座談会を開催し、地域課題について話し合いを行いました。

地域の課題	【地域ヒアリングのまとめ】 ・70代でも働いている人が多く地域の担い手となる人おらず、民生委員や自治会長などひとりで複数の役割を担っている。 ・自治会長の役員が1年で交代するところが増えてきたため、それぞれの役割への理解が深まらなかったり、負担を減らすために内容も減ってきている。 ・地域の高齢化、役員の高齢化により、これまで行ってきたことの継続が難しくなってきた。 ・老人クラブなどへの加入者が減ってきていて、地域組織に入らない人が増えてきている。 ・地域の行事に子どもや子どもの親、高齢者の参加はあるが、子どもの親と高齢者の狭間の50～60歳代の参加が少ない。

地域の強み	▶宅老所の活動を中心にして地域内団体のつながりができている。 ▶民生委員や老人クラブ等、役員をいくつも兼務しているため、さまざまな活動でも同じメンバーが揃うため、連携しやすい。 ▶地域としてまとまりがあり、協力を得やすい。

今後の目標	☆地域に興味を持ってもらえるよう幅広い年代に行事へ参加してもらえるようにしていく。 ☆老人クラブや民生委員など各団体間で、お互いのことを話しあい情報の共有ができるようにしていく。 ☆子どもと高齢者とがふれあえる世代間交流の行事や機会を増やしていく。

生活支援コーディネーターの今後の取組	・宅老所や通いの場への「見える化」支援を行うとともに、担い手の間で地域の目指す姿について意識の統一を図り、取組へとつながるよう支援していきます。 ・草刈りや電球交換等、民生委員の活動の一環で取り組んでいる地区があるため、地域のニーズを「見える化」することにより、地域への問題提起を行って、生活支援のサービス開発につなげます。 ・民生委員や自治会等の地域組織への協力依頼など働きかけを行い、担い手を養成します。

桑部地区

地区の状況

【総 人 口】		5,004人
【年齢別人口・構成割合】		
0～14歳	569人	11.4%
15～64歳	2,870人	57.4%
65歳以上	1,565人	31.3%
65～74歳	799人	16.0%
75歳以上	766人	15.3%

【小中学校の児童生徒数】

■桑部小学校	
１年	29人
２年	36人
３年	40人
４年	38人
５年	50人
６年	37人
計	230人

■中学校※	【明正】	【正和】
１年	147人	110人
２年	153人	145人
３年	148人	155人
計	448人	410人

【要介護・要支援認定者数】

40～64歳	5人
65～74歳	21人
75歳以上	184人
計	210人

【認知症高齢者数】

Ⅱa～M	142人

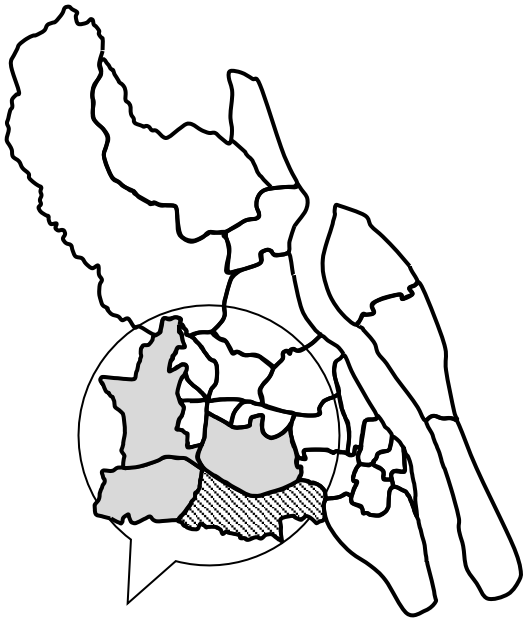

西部圏域

【民生委員・児童委員数】

■桑部地区及び在良地区	
民 生 委 員	23人
主任児童委員	2人
計	25人

【老人クラブ会員数】

男 性	113人
女 性	107人
計	220人

【社会資源】

- シルバーサロン・通いの場：３か所
- 健康・ケア教室：やすらぎデイサービスセンター、 老人デイサービスセンター いこい
- 学童保育：桑部学童保育所 日の本クラブ
- 通いの場：5か所
- 子育てサロン：桑部っ子応援団 子育てサロン

※中学校の校区：明正＝益世小学校区、桑部小学校区、在良小学校区及び城南小学校区
正和＝七和小学校区、久米小学校区、桑部小学校区及び在良小学校区

市民アンケートから抽出した地域の生活課題	【桑部地区及び在良地区の課題上位５項目】 １位　ひとり暮らし高齢者の生活支援（20.3%） １位　移動・交通手段の確保（20.3%） ２位　道路の整備（19.5%） ２位　高齢者などの介護（19.5%） ３位　地域の人たちとの付き合い方（18.8%）

生活支援コーディネーターのこれまでの取組	・地域のニーズと資源の状況の「見える化」のため、地域の宅老所等を訪問し、地域住民と関係性を築き、地域のニーズや課題について情報を収集しました。 ・民生委員児童委員協議会の定例会において、情報交換を行いながら、問題提起をし、必要な支え合い活動等について検討を重ねています。また、個別のニーズについても個々に民生委員に協力を依頼する等、ニーズをサービスにつなぐことにも取り組みました。 ・自治会において説明会を開催する等、多様な主体への協力依頼などの働きかけ、通いの場の立ち上げ支援に関わりました。その結果、地区になかった住民主体の通いの場が３か所立ち上がりました。 ・関係者のネットワーク化を目的に、桑部小学校で開催される行事に参加させてもらいながら、地域の団体との関係を築いてきました。 ・目指す地域の姿などを考えるきっかけとなる、地区アンケート調査を行う際、他地区の資料を紹介させて頂く等の支援を行いました。 ・高齢者サポーター養成講座等の各種講座の周知を行い、地域内での担い手養成を行いました。

地域の課題	【地域ヒアリングのまとめ】 ・老人クラブへの加入者が減ってきていて、最近は自治会を抜けたいと相談もある。過去には、婦人会や青年団に入らないために消滅していったが、地域の中の組織に入らない人が増えてきている。 ・老人クラブや民生委員、健康づくり推進員など地域の団体どうしで活動内容や困りごとを話す機会がなく、地域の中で情報がつながっていかない。 ・地域イベントや行事への担い手が減ってきているため、行事やイベントが減り、地域の中で参加できる場所が減り、結果、地域の中でつながる機会も減ってきている。

地域の強み	▶高齢になっても畑仕事など役割があるため、元気な高齢者が多い。 ▶おだやかな人たちが多く、地域の理解を得て協力をしてもらいやすい。

今後の目標	☆地域の中で参加やつながりの機会を増やしていく。 ☆地域内の団体どうしでお互いの活動や悩みを話し合う機会を作り、情報共有や相互協力ができるようになりたい。

生活支援コーディネーターの今後の取組	・民生委員児童委員協議会や地区社協、老人クラブ等福祉関係団体の事務局という立場を活用し、地域包括ケアシステムや通いの場、ささえあい支援事業などについての説明機会を設けて地域の問題提起を行い、通いの場の立ち上げ等サービスの開発を行っていきます。 ・まちづくり協議会を地域の協議体としてネットワーク化も含めて整備されていくよう働きかけを行っていきます。その過程で、高齢者の地域生活課題についても議論がなされ、目指す地域の姿について共有化を図り、ゴミ出しや移動支援など新たな社会資源の開発ができるよう支援を行っていきます。

在良地区

地区の状況

【総 人 口】		8,247人
【年齢別人口・構成割合】		
0～14歳	902人	10.9%
15～64歳	4,582人	55.6%
65歳以上	2,763人	33.5%
65～74歳	1,248人	15.1%
75歳以上	1,515人	18.4%

【小中学校の児童生徒数】	
■在良小学校	
１年	52人
２年	48人
３年	52人
４年	62人
５年	53人
６年	60人
計	327人

■中学校※	【明正】	【正和】
１年	147人	110人
２年	153人	145人
３年	148人	155人
計	448人	410人

【要介護・要支援認定者数】	
40～64歳	7人
65～74歳	31人
75歳以上	336人
計	374人

【認知症高齢者数】	
Ⅱa～M	251人

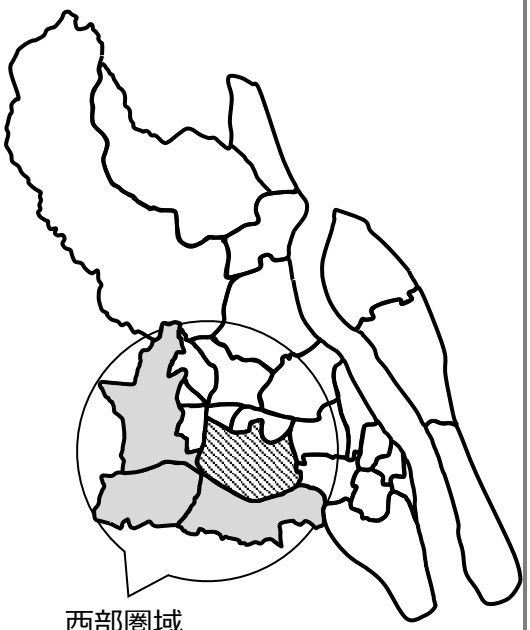

【民生委員・児童委員数】	
■在良地区及び桑部地区	
民 生 委 員	23人
主任児童委員	2人
計	25人

【老人クラブ会員数】	
男 性	84人
女 性	167人
計	251人

【社会資源】

・学童保育：在良学童保育所　他１か所

・生活支援：在良お助け隊

・通いの場：9か所

※中学校の校区：明正＝益世小学校区、桑部小学校区、在良小学校区及び城南小学校区
正和＝七和小学校区、久米小学校区、桑部小学校区及び在良小学校区

市民アンケートから抽出した地域の生活課題	【在良地区及び桑部地区の課題上位５項目】 １位　ひとり暮らし高齢者の生活支援（20.3%） １位　移動・交通手段の確保（20.3%） ２位　道路の整備（19.5%） ２位　高齢者などの介護（19.5%） ３位　地域の人たちとの付き合い方（18.8%）

生活支援コーディネーターのこれまでの取組	・地域のニーズと資源の状況の「見える化」のため、地域の宅老所等を訪問し、地域住民と関係性を築き、地域のニーズや課題について情報を収集し、健康・ケア教室も含め 11 か所の通いの場について「見える化」を行いました。 ・民生委員児童委員協議会の定例会において、情報交換を行いながら、問題提起をし、必要な支え合い活動等について検討を重ねています。また、個別のニーズについても個々に民生委員に協力を依頼する等、ニーズをサービスにつなぐことにも取り組みました。 ・自治会にて説明会を開催する等、多様な主体への協力依頼などの働きかけ、通いの場の立ち上げ支援に関わりました。その結果、地区になかった住民主体の通いの場が 7 か所立ち上がりました。 ・高齢者サポーター養成講座等の各種講座等の、周知を行い地域内での担い手養成を行いました。 ・生活支援組織立ち上げを支援しました。全世帯アンケート調査→報告会→先進地視察→各団体協力依頼→組織化→2020（令和 2）年 2 月に「在良おたすけ隊」が立ち上がりました。 ・希望ヶ丘、蓮花寺では通いの場のメンバーを中心に認知症声かけ訓練も実施されています。サポートメンバーとして、訓練に参加しています。

地域の課題	【地域ヒアリングのまとめ】 ・老人クラブや子ども会など地域の各組織に加入する人が減ってきている。 ・民生委員や老人クラブの役員、行事委員など地域の役のなり手が少なくて見つけるのが大変になってきていて、後継者探しの問題がある。 ・一人暮らし高齢者や高齢者世帯が増えてきていて、ゴミ出しなど生活の中での困りごとが増えだしている。 ・一人暮らし高齢者などの中に地域に参加する機会が減り、地域と疎遠になってきている人がいる。

地域の強み	▶まとまりがよく、合意形成が得られやすく、地域の中で協力を得やすい。 ▶色々な行事（友愛の集い、盆踊り、運動会、歩こう会など）が多くあり、継続して実施できる。 ▶地域内の各組織間での協力関係など関係性がよい。

今後の目標	☆お助け隊の担い手をさらに増やしていく。 ☆地域の中に高齢者だけでなくさまざまな人がふらっと立ち寄れる居場所を増やしていく。

生活支援コーディネーターの今後の取組	・引き続き宅老所等に定期的に足を運び、より良い関係性を構築し、新たな取組、運営継続支援、活動の「見える化」を行います。 ・お助け隊の担い手がさらに増えるよう、広報活動をサポートします。 ・さまざまな世代の人が気軽に寄れる場所づくりを地域の人と一緒に考え、活動を支援します。

七和地区

地区の状況

【総 人 口】	6,900人

【年齢別人口・構成割合】		
0～14歳	864人	12.5%
15～64歳	4,181人	60.6%
65歳以上	1,855人	26.9%
65～74歳	879人	12.7%
75歳以上	976人	14.1%

【小中学校の児童生徒数】	
■七和小学校	
１年	40人
２年	65人
３年	56人
４年	51人
５年	60人
６年	61人
計	333人
■中学校※	【正和】
１年	110人
２年	145人
３年	155人
計	410人

【要介護・要支援認定者数】	
40～64歳	6人
65～74歳	34人
75歳以上	228人
計	268人

【認知症高齢者数】	
Ⅱa～M	180人

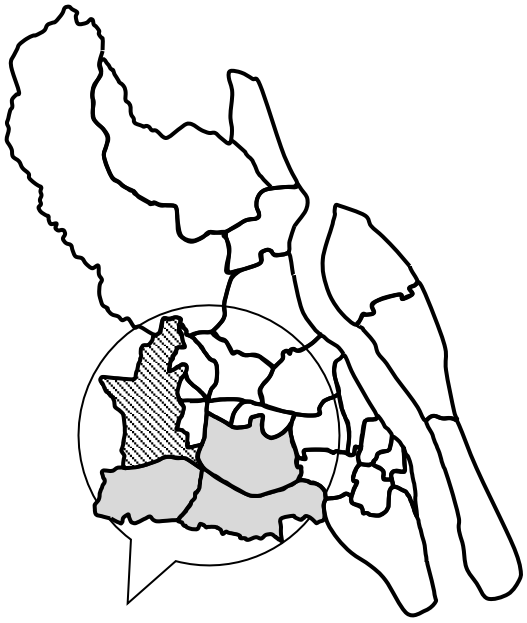

西部圏域

【民生委員・児童委員数】	
■七和地区及び久米地区	
民 生 委 員	19人
主任児童委員	2人
計	21人

【老人クラブ会員数】	
男 性	49人
女 性	78人
計	127人

【社会資源】

- 学童保育：七和学童クラブ、他1か所
- 子ども食堂：七和なかよし食堂
- 通いの場：6か所
- 子育てサロン：キッズサロン七和まちづくり拠点施設

※中学校の校区：正和＝七和小学校区、久米小学校区、桑部小学校区及び在良小学校区

市民アンケートから抽出した地域の生活課題	【七和地区及び久米地区の課題上位５項目】 １位　移動・交通手段の確保（33.9%） ２位　道路の整備（28.0%） ３位　子どもの遊び場（21.2%） ４位　ひとり暮らし高齢者の生活支援（14.4%） ４位　高齢者などの介護（14.4%）

生活支援コーディネーターのこれまでの取組	・地域のニーズと資源の状況の「見える化」のため、地域の宅老所等を訪問し、地域住民と関係性を築き、地域のニーズや課題について情報を収集し、健康・ケア教室も含め７か所の通いの場について「見える化」を行いました。 ・民生委員児童委員協議会の定例会において、情報交換を行いながら、問題提起をし、必要な支え合い活動等について検討を重ねています。また、個別のニーズについても個々に民生委員に協力を依頼する等、ニーズをサービスにつなぐことにも取り組みました。 ・自治会にて説明会を開催する等、多様な主体への協力依頼などの働きかけ、通いの場の立ち上げ支援に関わりました。その結果、地区になかった住民主体の通いの場が３か所立ち上がりました。 ・高齢者サポーター養成講座等の各種講座等の周知を行い、地域内での担い手の養成を行いました。 ・まちづくり協議会設立準備委員会にも参加。グループワーク等で意見を出しながら、地区の課題や良いところ等の整理を行ないながら、目指す地域の姿を共有し、地域に必要な取組みの開発を行っています。

地域の課題	【地域ヒアリングのまとめ】 ・全体的に高齢者が増えてきている。 ・働いている人たちの世代が高齢者の問題など福祉に関心がないように感じる。 ・老人クラブへの加入者やＰＴＡへの協力者がいないなど、地域内各組織の力が落ちてきて、運動会や盆踊りなどかつて地域で行っていた行事ができなくなってしまっている。 ・60代でも働いている人が多く、地域の担い手の世代交代がすすまず担い手の高齢化がすすんでいて若手の担い手がいない。 ・地域の中で何かをすすめようとしても考え方の相違があるままになってしまう。

地域の強み	▶サークルや体操などまちづくり拠点施設を中心とした地域内での活動が盛ん。 ▶ウォーキングのイベントへの参加者が子どもから高齢者まで幅広い世代で多くの人が参加している。

今後の目標	☆高齢になっても地域での担い手となれる地域を目指したい。 ☆民生委員や健康づくり推進員、消防団など地域内の各組織どうしが話し合って協力していきたい。

生活支援コーディネーターの今後の取組	・高齢になっても地域での担い手となれる地域を目指し、介護予防への取組や活躍の場づくりを支援します。 ・まちづくり設立準備委員会を地域の協議体として意識の統一化を図り、地域のニーズや資源を再確認し、拠点施設でのサークル活動者や地区ボランティアなど、さまざまな主体への働きかけによって連携しての買い物支援やゴミ出しなど新たな生活支援サービスを創出します。

久米地区

地区の状況

【総 人 口】	6,552人

【年齢別人口・構成割合】		
0～14歳	705人	10.8%
15～64歳	4,234人	64.6%
65歳以上	1,613人	24.6%
65～74歳	842人	12.9%
75歳以上	771人	11.8%

【小中学校の児童生徒数】	
■久米小学校	
１年	46人
２年	39人
３年	44人
４年	50人
５年	55人
６年	44人
計	278人
■中学校※	【正和】
１年	110人
２年	145人
３年	155人
計	410人

【要介護・要支援認定者数】	
40～64歳	5人
65～74歳	29人
75歳以上	152人
計	186人

【認知症高齢者数】	
Ⅱa～M	138人

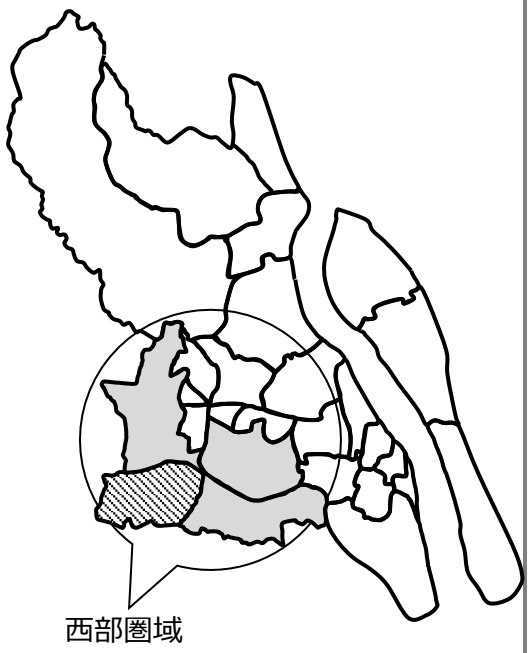

【民生委員・児童委員数】	
■久米地区及び七和地区	
民 生 委 員	19人
主任児童委員	2人
計	21人

【老人クラブ会員数】	
男 性	147人
女 性	190人
計	337人

【社会資源】

- 学童保育：久米学童保育所げんき
- 子ども食堂：たけうま地域食堂、浄光寺おてらこども食堂
- 通いの場: 5か所
- 子育てサロン:くめっこ子育てひろば

※中学校の校区：正和＝七和小学校区、久米小学校区、桑部小学校区及び在良小学校区

市民アンケートから抽出した地域の生活課題	【久米地区及び七和地区の課題上位５項目】 １位　移動・交通手段の確保（33.9%） ２位　道路の整備（28.0%） ３位　子どもの遊び場（21.2%） ４位　ひとり暮らし高齢者の生活支援（14.4%） ４位　高齢者などの介護（14.4%）

生活支援コーディネーターのこれまでの取組	・地域のニーズと資源の状況の「見える化」のため、地域の宅老所等を訪問し、地域住民と関係性を築き、地域のニーズや課題について情報を収集し、健康・ケア教室も含め６か所の通いの場について「見える化」を行いました。 ・民生委員児童委員協議会の定例会において、情報交換を行いながら、問題提起をし、必要な支え合い活動等について検討を重ねています。また、個別のニーズについても個々に民生委員に協力を依頼する等、ニーズをサービスにつなぐことにも取り組みました。 ・自治会にて説明会を開催する等、多様な主体への協力依頼などの働きかけ、通いの場の立ち上げ支援に関わりました。その結果、地区になかった住民主体の通いの場が３か所立ち上がりました。 ・高齢者サポーター養成講座等の各種講座等の周知を行い、地域内での担い手の養成を行いました。 ・関係者のネットワーク化を目的に、夏祭り等の地域の行事に参加させてもらいながら、地域で活躍されている人とつながりを持つことができました。 ・まちづくり協議会設立準備委員会のメンバーとして視察研修や勉強会に地域の人と共に参加しています。また、ワークショップの開催やアンケート調査などを実施しながら、目指す地域の姿を共有しています。

地域の課題	【地域ヒアリングのまとめ】 ・団地と農村部に分かれており、お互いの融合が課題であり続けている。 ・高齢者が増えてきているため、防災への不安が高い人たちが増えてきている。 ・老人クラブへの加入や自治会の役員、民生委員など地域の組織への加入や地域の役員などをお願いしても断られてしまう。

地域の強み	▶盆踊りやウォーキングなど地域で暮らす人たちが全員参加できる機会がある。 ▶団地の地域でも人と人が出会えばお互いに挨拶ができる関係のある地域。

今後の目標	☆高齢者にとっては災害に対して、子どもたちにとっては防犯など安全な地域づくりを目指していきたい。 ☆団地と農村部の地区の人たちが一体となって協力しあえる地域にしていきたい。

生活支援コーディネーターの今後の取組	・まちづくり設立準備委員会を地域の協議体として意識の統一化を図り、地域のニーズや資源を再確認し、老人クラブやサークル活動などさまざまな主体への働きかけによる連携した移動支援など新たな生活支援サービスを創出します。また、防災や防犯への取り組みを今後行っていく中で、新たな担い手の発掘や養成により、多様な形態での通いの場が増えていくよう支援します。

日進地区

地区の状況

【総 人 口】	5,876人

【年齢別人口・構成割合】		
０～14歳	704人	12.0%
15～64歳	3,512人	59.8%
65歳以上	1,660人	28.3%
65～74歳	756人	12.9%
75歳以上	904人	15.4%

【小中学校の児童生徒数】	
■日進小学校	
１年	37人
２年	33人
３年	40人
４年	38人
５年	42人
６年	43人
計	233人
■中学校※	【陽和】
１年	117人
２年	124人
３年	126人
計	367人

【要介護・要支援認定者数】	
40～64歳	1人
65～74歳	21人
75歳以上	238人
計	260人

【認知症高齢者数】	
Ⅱa～M	180人

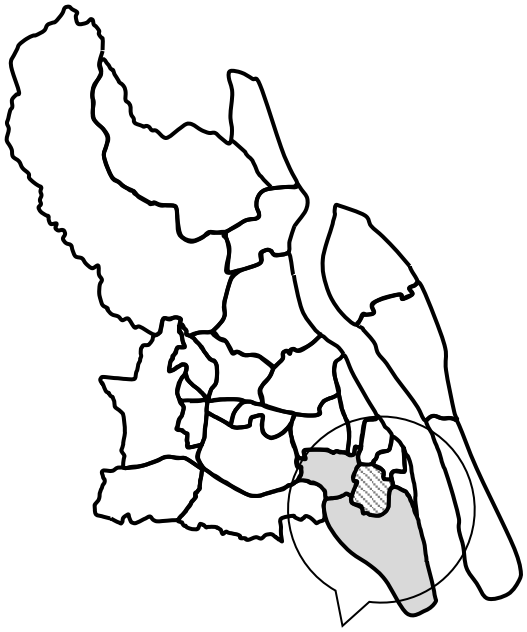

【民生委員・児童委員数】	
■日進地区及び立教地区	
民 生 委 員	19人
主任児童委員	2人
計	21人

【老人クラブ会員数】	
男 性	115人
女 性	149人
計	264人

【社会資源】

・学童保育：ひまわり学童クラブ、他１か所

・通いの場：４か所

※中学校の校区：陽和＝日進小学校区、城東小学校区、立教小学校区及び城南小学校区

市民アンケートから抽出した地域の生活課題	【日進地区及び立教地区課題上位５項目】 １位　ひとり暮らし高齢者の生活支援（21.8%） ２位　移動・交通手段の確保（18.4%） ２位　道路の整備（18.4%） ３位　救急医療（17.2%） ４位　高齢者の社会参加や生きがい（16.1%）

生活支援コーディネーターのこれまでの取組	・各団体の連携をもとにして、通いの場の立ち上げ支援に関わりました。その結果、地区になかった住民主体の通いの場が４か所立ち上がりました。 ・地区社協の主催行事に定期的に足を運び、地域住民を中心に地域のことを話し合う場のきっかけづくりを行いました。 ・寺院が多い地区のため、寺院に対し、地域活動への協力を求めるなど、既存の社会資源との連携を図りました。

地域の課題	【地域ヒアリングのまとめ】 ・60代となっても働いている人たちが多くなってきており、地域で活動できる担い手が高齢化してきている。 ・同じ人が地域の役員を他の団体などの役員も掛け持ちしながら担っている状況。

地域の強み	▶地域内で顔馴染みの関係にあるために協力を得やすい。 ▶ひとりの方が複数、役員をもっていることで団体間の連携がとりやすい。

今後の目標	☆高齢になっても地域での担い手となれる地域を目指したい。 ☆民生委員や健康づくり推進員、消防団など地域内の各組織どうしで話し合いながら協力していきたい。

生活支援コーディネーターの今後の取組	・今後も地区社協を中心に、地域住民が地域の目指す姿について共有や意識の統一を図り、新たなサービスの開発ができるよう、地域への問題提起をしていくなど働きかけていきます。 ・ホームページやSNSを活用し、地域活動の「見える化」を行います。

益世地区

地区の状況

【総 人 口】		7,905人
【年齢別人口・構成割合】		
0～14歳	970人	12.3%
15～64歳	4,696人	59.4%
65歳以上	2,239人	28.3%
65～74歳	929人	11.8%
75歳以上	1,310人	16.6%

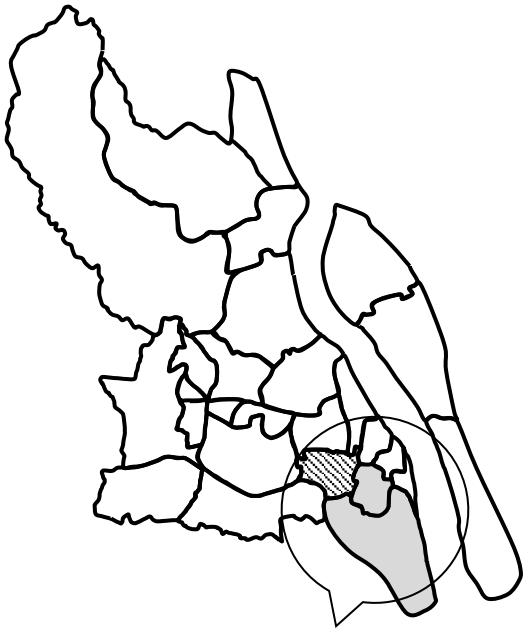

【小中学校の児童生徒数】		
■益世小学校		
１年		52人
２年		62人
３年		60人
４年		56人
５年		63人
６年		51人
計		344人
■中学校※	【明正】	【光風】
１年	147人	139人
２年	153人	122人
３年	148人	126人
計	448人	387人

【民生委員・児童委員数】	
■益世地区	
民 生 委 員	17人
主任児童委員	1人
計	18人

【老人クラブ会員数】	
男 性	106人
女 性	169人
計	275人

【要介護・要支援認定者数】	
40～64歳	6人
65～74歳	30人
75歳以上	340人
計	

【認知症高齢者数】	
Ⅱa～M	251人

【社会資源】

- 学童保育：たんぽぽ学童クラブ他１か所
- 生活支援：益世支え愛の会
- 子ども食堂：善西寺おてらこども食堂
- 通いの場：６か所
- 子育てサロン：にこにこ広場

※中学校の校区：明正＝益世小学校区、桑部小学校区、在良小学校区及び城南小学校区
光風＝精義小学校区、立教小学校区、益世小学校区、修徳小学校区及び大成小学校区

市民アンケートから抽出した地域の生活課題	【益世の課題上位５項目】 １位　ひとり暮らし高齢者の生活支援（23.2%） ２位　子ども遊び場（20.3%） ３位　道路の整備（15.9%） ４位　地域の人たちとのつきあい方（13.0%） ５位　高齢者の社会参加や生きがい（11.6%） ５位　移動・交通手段の確保（11.6%）

生活支援コーディネーターのこれまでの取組	・各団体の連携をもとにして、通いの場の立ち上げ支援に関わりました。その結果、地区になかった住民主体の通いの場が２ヶ所立ち上がりました。 ・地域のことを話し合う場のきっかけづくりを行い、地区社協主体で2016（平成28）年に「いつまでも住み続けられる益世地区づくり作戦会議」を行いました。地域住民同士が支え合い、助け合う仕組みを構築する必要があるとの意見が多く、継続的に話し合いを続ける中で、見守り、生活支援、居場所作りに取り組む「益世支え愛の会」が立ち上がりました。生活支援コーディネーターは当初から継続的に関わり、支援を行なっています。特に、他市町村の取組を紹介、チラシやホームページを活用した広報の充実を図りました。 ・宅老所に足を運び、地域住民との関係性を築き、地域のニーズや課題について情報収集を行い、ホームページを活用した取組の「見える化」を行いました。また、支え合い活動への機運上昇に向け、宅老所運営に係る相談や支援、他市町取組の紹介等を行いました。

地域の課題	【地域ヒアリングのまとめ】 ・地域の役の「なり手」や「担い手」が新しい人がなかなかいない ・地域の役の「なり手」や「担い手」が確保できにくいため、継続性が課題。 →「なり手」の負担を軽減するがために実施内容や実施の趣旨の継続ができなくなってきている。 ・地区内の団体間の連携や関係性による協力関係になれていない ・住民間・団体間の両面において情報の公開・共有ができていない。 ・地域の中で増えていく無関心層を関心を持ってもらえるようにしていくのか。 ・益生駅の西側の地域はマンションの住民が増えていっているが、自治会に入っているのかさえわからない、地域への参加があるのかもわからない状況。

地域の強み	▶地域内で福祉の推進を担っていく核になる人たちがいる。 ▶益世地域おたすけ隊が他の地区からも関心があるほど盛んに行われている。

今後の目標	☆地域内組織間の連携を通して、地域の交流と情報の共有をはかる。 ☆地域への参加や協力に対して関心の低い人たちが、興味や参加などがはかれるようにしていく。

生活支援コーディネーターの今後の取組	・引き続き「益世支え愛の会」への地域資源の「見える化」支援を行ない、地区内の団体間のネットワークの構築を図っていきます。 ・各団体の地域の強みの「見える化」や意識化、地域課題の発見から解決に向けた目指す姿の共有を行い、新たなサービスの開発ができるよう、地域への問題提起をしていくなど働きかけていきます。

城南地区

地区の状況

【総 人 口】		8,576人
【年齢別人口・構成割合】		
0～14歳	1,130人	13.2%
15～64歳	5,372人	62.6%
65歳以上	2,074人	24.2%
65～74歳	1,037人	12.1%
75歳以上	1,037人	12.1%

【小中学校の児童生徒数】	
■城南小学校	
１年	75人
２年	66人
３年	87人
４年	74人
５年	87人
６年	83人
計	472人

■中学校※	【明正】	【陽和】
１年	147人	117人
２年	153人	124人
３年	148人	126人
計	448人	367人

【要介護・要支援認定者数】	
40～64歳	5人
65～74歳	31人
75歳以上	234人
計	270人

【認知症高齢者数】	
Ⅱa～M	199人

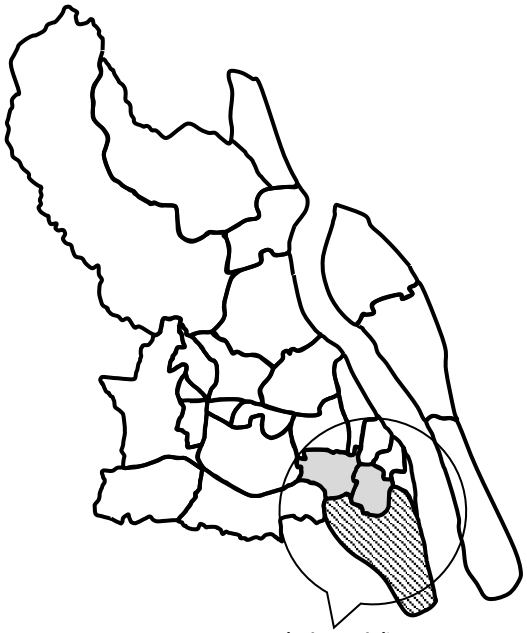

【民生委員・児童委員数】	
■城南地区及び城東地区	
民 生 委 員	16人
主任児童委員	2人
計	18人

【老人クラブ会員数】	
男 性	81人
女 性	139人
計	220人

【社会資源】

・学童：放課後サークル　みえちゃん家

・子ども食堂：子ども食堂　いな穂

・通いの場：13か所

・子育てサロン：わかば会

※中学校の校区：明正＝益世小学校区、桑部小学校区、在良小学校区及び城南小学校区
陽和＝日進小学校区、城東小学校区、立教小学校区及び城南小学校区

市民アンケートから抽出した地域の生活課題	【城南地区及び城東地区の課題上位５項目】 １位　移動・交通手段の確保（33.7%） ２位　道路の整備（30.5%） ３位　子どもの遊び場（23.2%） ４位　地域の人たちとの付き合い方（17.9%） ５位　異なる世代との交流（11.6%）

生活支援コーディネーターのこれまでの取組	・各団体の連携をもとにして、通いの場の立ち上げ支援に関わりました。その結果、地区になかった住民主体の通いの場が11か所立ち上がりました。 ・宅老所に足を運び、地域住民との関係性を築き、地域のニーズや課題について情報を収集し、ホームページを活用した取組の「見える化」を行いました。また、支え合い活動への機運を高めるため、宅老所運営に係る相談や支援、他市町取組の紹介等を行いました。 ・地域住民が地域のことを話し合うきっかけ地域課題に住民主体で取り組めるように城南まちづくり会議を開催しました。住民同士の協議を主体に取り組み、その結果、桑名市内初のまちづくり協議会設立に至りました。

地域の課題	【地域ヒアリングのまとめ】 ・昔は漁師や農業の人たちが主に地域の組織や役員などを担っていたが、今ではサラリーマンがほとんどとなり、老人クラブや消防団、婦人会に入る人もなくなり、中には組織もなくなってしまい、民生委員や老人クラブなどの役の担い手もいなくなってきている。 ・自治会長がほとんど１年交代のため、地域的に課題が出てきても、企画・立案・実行にまでいくことができず、課題に手をつけることができていない。 ・地域の人全体を対象としたイベントがないことや、地域内組織へ入る人が減ってきたこともあり、地域内での情報のつながりがなくなってきている。

地域の強み	▶まちづくり協議会の設置の話をきっかけに、自治会や地域内の団体がお互いに協力して取り組みを行うことができるようになった。 ▶まちづくり拠点施設を中心に地域の中で居場所ができはじめている。

今後の目標	☆地域内の各組織の中での困りごとをお互いに話し合い、情報交換ができるようになりたい。 ☆地域内の各組織がお互いに協力して何か取り組みを行っていきたい。 ☆中学校と協力して、地域の中学生との交流が地域の中でできるようにしていきたい。

生活支援コーディネーターの今後の取組	・まちづくり協議会に関わり、関係者間の目指す地域の姿や方針の共有を行って意識の統一を図ります。 ・移動・買い物等の生活課題の「見える化」による地域への問題提起から地域住民への協力依頼の働かけを行い、新たなサービスの開発を行っていきます。

深谷地区

地区の状況

【総 人 口】	4,290人

【年齢別人口・構成割合】		
0～14歳	314人	7.3%
15～64歳	2,337人	54.5%
65歳以上	1,639人	38.2%
65～74歳	781人	18.2%
75歳以上	858人	20.0%

【小中学校の児童生徒数】	
■深谷小学校	
１年	18人
２年	20人
３年	18人
４年	27人
５年	22人
６年	22人
計	127人
■中学校※	【成徳】
１年	66人
２年	68人
３年	73人
計	207人

【要介護・要支援認定者数】	
40～64歳	2人
65～74歳	31人
75歳以上	256人
計	289人

【認知症高齢者数】	
Ⅱa～M	210人

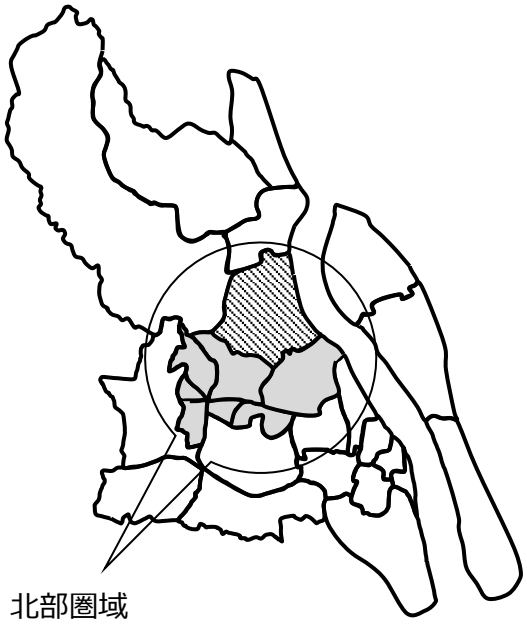

【民生委員・児童委員数】	
■深谷地区及び大和地区	
民 生 委 員	18人
主任児童委員	2人
計	20人

【老人クラブ会員数】	
男 性	600人
女 性	745人
計	1,345人

【社会資源】

・通いの場：２か所

※中学校の校区：成徳＝深谷小学校区、大和小学校区、修徳小学校区及び大成小学校区

市民アンケートから抽出した地域の生活課題	【深谷地区及び大和地区の課題上位５項目】 １位　移動・交通手段の確保（23.9%） ２位　ひとり暮らし高齢者の生活支援（17.9%） ３位　道路の整備（16.4%） ３位　高齢者などの介護（16.4%） ３位　救急医療（16.4%）

生活支援コーディネーターのこれまでの取組	・民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会との連携をもとにして、通いの場の立ち上げ支援に関わりました。その結果、地区になかった住民主体の通いの場が 2 か所立ち上がりました。また、健康・ケア教室も含め３か所の通いの場について「見える化」を行いました。 ・上記、通いの場立ち上げやその運営に携わる住民を中心に地域のことを話し合う場のきっかけづくりを行いました。回数を重ね、地区の支え合いについて話し合う場、「ふかや支えあいの会」の立ち上げ支援に関わりました。 ・「ふかや支えあいの会」に参加し、地区に必要な支え合い活動等について住民と共に検討を重ねています。

地域の課題	【地域ヒアリングのまとめ】 ・自治会の役を持ち回りで行っているが、高齢の一人暮らしが多く、組全体が高齢となってきている。68歳や70歳など自治会長になる年齢の上限をもうけていたが、地域内で担える人も減り、上限年齢を引き上げたいが反対もある状況。 ・20年ほど前まで神社の関係で、自治会に入ることができず、深谷地区内で離れたとことに分家をしても、もとにいた場所の自治会に加入するといったことであったため、自治会加入者が自治会の範囲外にもいたりして、連絡など負担がある。 ・深谷地区全体が参加できるイベントがなかったため、地区社協でウオーキングのイベントを創設した。 ・初寄り合いや神社の行事など、昔からあった自治会内で集まったり参加したりしていた行事も、年々地域内の反対の声や働いていて参加できないといったことから廃止や役にあたっている限られた人たちだけで担う形になってきている。 ・地域に転入してくる人は少なく、転出していく人ばかりである。

地域の強み	▶地域内の居場所や交流の場として、市民館や福祉センターなどいくつもの拠点が地域の中にあることでサロンが開催されていたり、地域内で顔馴染みの関係にあり、畑や資源ゴミの回収などで出会えばその場で井戸端会議が始まるような地域。 ▶老人クラブなど、地域内で行事を行う際に団体間の連携があるため、イベントへの団体からの参加やスタッフなど協力を得やすい。 ▶地域内で顔馴染みの関係にあるために団結力が強い。

今後の目標	☆居場所の確保と地域の人たちが顔を合わせる機会を増やしていく。 ☆どの世代でも地域の中で、参加と役割を持つことができるようになる。

生活支援コーディネーターの今後の取組	・通いの場に定期的に足を運び、より良い関係性を構築するとともに、新たな取組、運営継続支援を行います。 ・通いの場がない自治会域に対しては、住民が主体的に参加できる通いの場創出に向け、関係機関と協働しながら働きかけます。 ・引き続き「ふかや支えあいの会」に参加し、地域の強みの「見える化」や意識化、地域課題の発見から解決に向けた取組について話し合い、活動を検討していきます。

大和地区

地区の状況

【総 人 口】	2,837人

【年齢別人口・構成割合】		
0～14歳	277人	9.8%
15～64歳	1,644人	57.9%
65歳以上	916人	32.3%
65～74歳	407人	14.3%
75歳以上	509人	17.9%

【小中学校の児童生徒数】	
■大和小学校	
１年	16人
２年	14人
３年	17人
４年	14人
５年	14人
６年	15人
計	90人
■中学校※	【成徳】
１年	66人
２年	68人
３年	73人
計	207人

【要介護・要支援認定者数】	
40～64歳	2人
65～74歳	14人
75歳以上	125人
計	141人

【認知症高齢者数】	
Ⅱa～M	96人

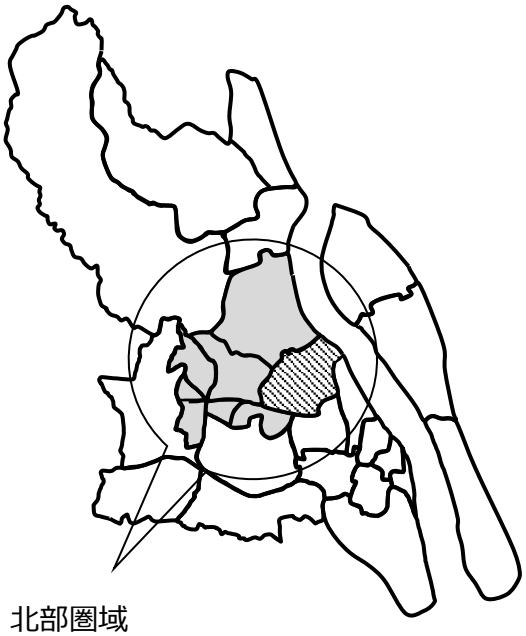

北部圏域

【民生委員・児童委員数】	
■大和地区	
民 生 委 員	7人
主任児童委員	1人
計	8人

【老人クラブ会員数】	
男 性	95人
女 性	126人
計	221人

【社会資源】

・学童保育：大和学童保育所あおぞら

・通いの場：３か所

※中学校の校区：成徳＝深谷小学校区、大和小学校区、修徳小学校区及び大成小学校区

市民アンケートから抽出した地域の生活課題	【大和地区及び深谷地区の課題上位５項目】 １位　移動・交通手段の確保（23.9%） ２位　ひとり暮らし高齢者の生活支援（17.9%） ３位　道路の整備（16.4%） ３位　高齢者などの介護（16.4%） ３位　救急医療（16.4%）

生活支援コーディネーターのこれまでの取組	・宅老所に足を運び、地域住民との関係性を築き、地域のニーズや課題について情報を収集し、ホームページを活用した取組の「見える化」を行いました。また、支え合い活動への機運を高めるため、宅老所運営に係る相談や支援、他市町取組の紹介等を行いました。 ・地区連合自治会の総会にて「互助活動」についての講演を行いました。また、地区が力を入れている「自主防災組織」立ち上げに向けた検討会に出席し、地区の情報収集に努めました。 ・地区社協の運営支援、また、地区内の介護サービス提供事業所等とのつながりを作るため、関係者を紹介し、つなぐ取組を行いました。 ・通いの場については、1 か所の新規立ち上げに関わり、健康・ケア教室を含め 5 か所の「見える化」を行いました。

地域の課題	【地域ヒアリングのまとめ】 ・介護認定にかかるほどではない高齢者が、日常生活の中でのちょっとした困りごとを抱えている。(ゴミ出し、入院の手続きや役場の書類、移動など) ・自治会の中には高齢化率が50%を超えるところもあり、一人暮らし高齢者の家がどんどん増えている中で、隣の家の人も協力してもらえないといった問題もある。 ・隣どうしが疎遠な関係となってきていて、困っているのを見て助けようとしても、助けを拒否されることもある。 ・昔のように60歳で定年してその後は働いていない人が少なくなり、今では70歳を超えても夫婦ともに働いている世帯が増えてきている。そのため、自治会長や民生委員、老人クラブなど地域の役員の担い手が減ってしまっていて高齢化と一人で複数の役職を担っていて、負担となっている。 ・老人クラブと自治会など地区の会長のところでは連携がとれているが、各地区の役員とかになってくると連携がはかれていない実情がある。

地域の強み	▶連合自治会長のリーダーシップのもと、地域がまとまっている。 ▶地域内組織間の横の連携がとれており、宅老所の運営など各組織からの協力がえられている。 ▶地域の中での課題の話し合いを行う機会ができつつある。 ▶防災の意識が高い。

今後の目標	☆まちづくり協議会などの機会を通して、地域の中の組織間で話し合う機会を作り、連携をはかっていく。 ☆地域の人たちそれぞれが顔を合わせる機会を増やし、お互いが助けたり、助けられたりできる関係性ができる。 ☆日常生活の中で助けてほしいことがある高齢者を、まちづくり協議会の機会などを通して、地域の中で協力して担い手を作っていく。 ☆70代、80代と高齢になっても、地域の中で役員や担い手などになってもらい、何歳になっても地域で活躍できるようにしていく。

生活支援コーディネーターの今後の取組	・引き続き宅老所に定期的に足を運び、より良い関係性を構築するとともに、新たな取組、運営継続支援、活動の「見える化」を行います。 ・まちづくり協議会設立に向けた話し合いの中で、「高齢者の活躍」と「支え合い活動」の取組を検討することが決まっているため、まちづくり協議会設立に向けた会議やその活動を積極的に参加・支援することにより、地区の支え合い活動への機運を高め、また、その立ち上げに必要な情報や取組を提供します。

大山田地区

地区の状況

【総 人 口】	6,459人

【年齢別人口・構成割合】		
0～14歳	1,256人	19.4%
15～64歳	3,705人	57.4%
65歳以上	1,498人	23.2%
65～74歳	943人	14.6%
75歳以上	555人	8.6%

【小中学校の児童生徒数】	
■大山田北小学校	
１年	103人
２年	87人
３年	104人
４年	97人
５年	92人
６年	86人
計	569人
■中学校※	【光陵】
１年	176人
２年	183人
３年	165人
計	524人

【要介護・要支援認定者数】	
40～64歳	1人
65～74歳	14人
75歳以上	70人
計	85人

【認知症高齢者数】	
Ⅱa～M	57人

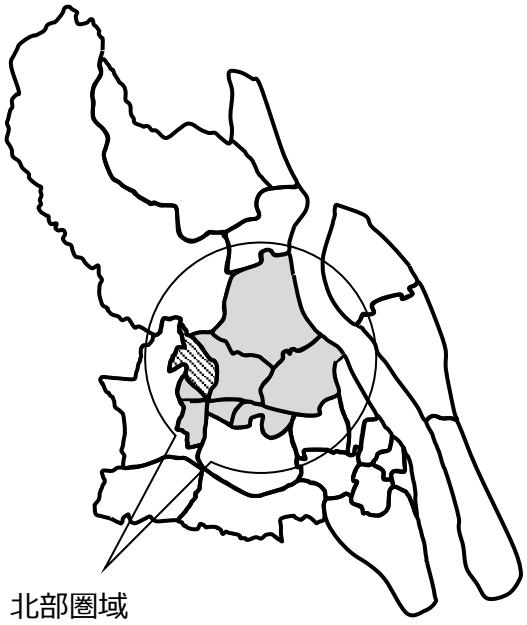

【民生委員・児童委員数】	
■大山田地区、野田地区及び星見ヶ丘地区	
民 生 委 員	21人
主任児童委員	3人
計	24人

【老人クラブ会員数】（大山田地区）	
男 性	19人
女 性	26人
計	45人

【社会資源】

- 学童保育：大山田学童保育所日の本クラブ
- こども食堂：ガーデンキッチン「たんぽぽ」、わくわくフレンズくわな子ども食堂
- 通いの場：4か所

※中学校の校区：光陵＝大山田北小学校区、大山田西小学校区及び星見ヶ丘小学校区

市民アンケートから抽出した地域の生活課題	【大山田地区、野田地区及び星見ヶ丘地区の課題上位５項目】 １位　移動・交通手段の確保（23.1%） ２位　ひとり暮らし高齢者の生活支援（20.4%） ３位　道路の整備（17.6%） ４位　地域の人たちとの付き合い方（16.7%） ４位　救急医療（16.7%）

生活支援CO これまでの取組	・2018（平成30）年度に宅老所等の通いの場へ訪問実施し、各種申請等の「見える化」の支援を行いました。また、ガーデン大山田から地域とつながりたいと依頼があったため、老人会等と調整を行い、老人会とガーデン大山田が共同で講座を開くなど介護予防活動に結び付けて関係者のネットワーク化を行っています。 ・2016（平成28）年に、地域で子ども食堂を展開していた「わくわくフレンズ」代表にアプローチして問題提起を行い、高齢者を対象にした通いの場「わくわくフレンズ憩いの場」を立ち上げてニーズと課題のマッチングを行いました。その後、子ども食堂として使用していた場所が使用できなくなったため、コミュニティプラザで活動できるよう支援しました。 ・単位自治会長の会議に出席をさせていただき、生活支援について説明を行うなど、地域の高齢化に対応できるよう問題提起を行いました。 ・大山田地区においては、これまでに延べ3か所の通いの場が立ち上がり、「見える化」を行いました。

地域の課題	【地域ヒアリングのまとめ】 ・老人クラブや婦人会への加入者が少ないことや民生委員のなり手の協力が得られないなど、地域組織への参加や担い手に対して協力が得られにくい。 ・地域での担い手となる活動者が少なく、高齢者への支援など課題解決に向けた推進が困難。

地域の強み	▶素晴らしい能力や技術を持った人が多く住んでいる。 ▶サラリーマンをして働いてきた人たちが多く暮らしており、事務的にも企画運営能力としても高い人材が潜在している。

今後の目標	☆地域の中で担い手となれる人たちを増やしていく。 ☆地域内に居場所や参加の機会を増やして、地域の素晴らしい能力や技術を持った人たちが地域で力を発揮できるようにしていきたい。

生活支援コーディネーターの今後の取組	・引き続き地区民生委員児童委員協議会定例会や通いの場などに顔を出し、関係の構築や、運営支援などを行います。 ・地域をよくするためのワークショップなど住民の意見が言い合える場や、地域の課題について協議する場を作るための働きかけをし、地域のニーズを把握できるよう支援します。 ・地域の人が主体的に新たな生活支援サービスや通いの場の創出や、今ある活動の発展につなげることができるよう支援します。

大山田東地区

地区の状況

【総 人 口】	19,864人

【年齢別人口・構成割合】		
0～14歳	3,549人	17.9%
15～64歳	12,492人	62.9%
65歳以上	3,823人	19.2%
65～74歳	2,319人	11.7%
75歳以上	1,504人	7.6%

【小中学校の児童生徒数】	
■大山田東小学校、大山田南小及び藤が丘小学校	
１年	246人
２年	243人
３年	257人
４年	217人
５年	251人
６年	231人
計	1,445人
■中学校※ 【陵成】	
１年	237人
２年	200人
３年	205人
計	642人

【要介護・要支援認定者数】	
40～64歳	14人
65～74歳	43人
75歳以上	322人
計	379人

【認知症高齢者数】	
Ⅱa～M	266人

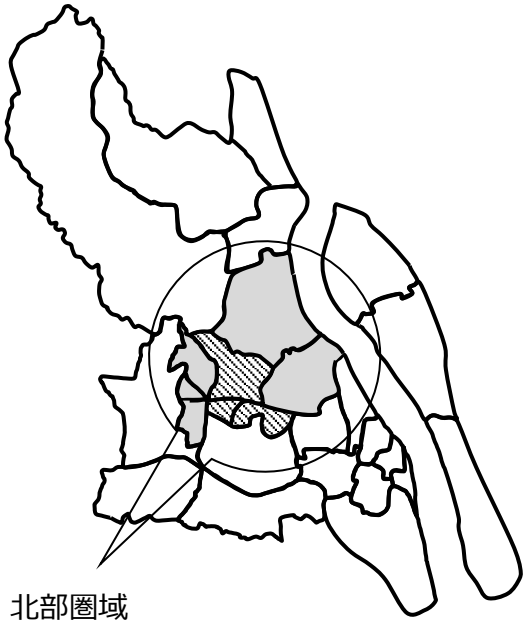

【民生委員・児童委員数】	
■大山田東地区	
民 生 委 員	22人
主任児童委員	3人
計	25人

【老人クラブ会員数】	
男 性	84人
女 性	100人
計	184人

【社会資源】

・学童保育：大山田東学童保育所じゃんぼ他6か所

・通いの場：6か所

※中学校の校区：陵成＝大山田東小学校区、大山田南小学校区及び藤が丘小学校区

市民アンケートから抽出した地域の生活課題	【大山田東地区の課題上位５項目】 １位　地域の人たちとのつきあい方（22.4%） ２位　移動・交通手段の確保（22.0%） ３位　救急医療（17.3%） ４位　異なる世代との交流（15.4%） ５位　子どもの遊び場（13.1%） ５位　共働き家庭の子どもの生活（13.1%）

生活支援コーディネーターのこれまでの取組	・筒尾、松ノ木、藤が丘、新西方の4地区からなる地域で、藤が丘と新西方が地区社協未設立地区となっています。 ・筒尾地区においては、宅老所の運営スタッフから、ボランティアスタッフの不足、内容のマンネリ化等運営についての相談を受け関係者間で問題提起を行って協議を行っています。また、まちづくりに向けたワークショップの開催により、連合会長などとネットワーク化を図りました。 ・松ノ木地区では、自治会長、地区社協会長、民児協会長、市議会議員、なんでも相談センターと生活支援コーディネーターで地域課題や、今後の地域作りについて定期的に話し合いを実施し意識の統一を図り、目指す地域の姿や方向性の共有を進めてきました。2020（令和２）年度に、まちづくり協議会の設立準備委員会に発展させ、設立に向けて活動しています。 ・藤が丘地区では、ふじの会の通いの場登録の支援や、生活支援などの活動の検討の他、ふじの会の活動の広がりについて相談・支援を行ってきました。いきいき体操や太極拳といった通いの場や民生委員児童委員との連絡会議が立ち上げて関係者のネットワーク化を図りました。 ・新西方地区は、2018（平成30）年度から北部西圏域となりました。夏祭り等を通じて少しずつ地域の人とも高齢者の課題についての働きかけができるよう地域との関係づくりを進めています。 ・大山田東地区においては、これまでに延べ5か所の通いの場が立ちあがり、「見える化」を行いました。

地域の課題	【地域ヒアリングのまとめ】 ・老人クラブや婦人会への加入者が少ないことや民生委員のなり手の協力が得られないなど、地域組織への参加や担い手に対して協力が得られにくい。 ・地域内に居場所が少ないため、人が自然に集まりお互いに仲良くなって、みんなで何かしていきたいといった話にまでいけない。 ・民生委員や健康づくり推進員、老人クラブなど地域内の役や団体などが何をしている人たちなのか情報が届かず、つながりにくい。

地域の強み	▶素晴らしい能力や技術を持った人が多く住んでいる。 ▶60歳以降も働いている人が増えてきたが、60代でも趣味などの活動に参加するなど定年後に時間の余裕がある人が多く、地域への協力をお願いできる可能性を感じる。

今後の目標	☆地域の中で民生委員と自治会や老人クラブなどが話し合う機会を作り、お互いの活動や困りごとなどを共有する機会をつくる。 ☆地域内に居場所や参加の機会を増やして、地域の素晴らしい能力や技術を持った人たちが地域で力を発揮できるようにしていきたい。

生活支援コーディネーターの今後の取組	・地区社協未設立地区はあるものの、まちづくり協議会の設立に向けて進んでいる地区がほとんどです。地区社協未設立地区については、まちづくり協議会の中で福祉課題や地域をよくするための意見が言い合える協議体として、地区社協やそれに代わる場を提案していきます。 ・こうした場で、地域のニーズや資源を再確認し、新たに地域住民による生活支援サービスや通いの場の創出や、今ある活動の発展につながるよう支援します。

野田地区

地区の状況

【総 人 口】	2,443人

【年齢別人口・構成割合】		
0～14歳	232人	9.5%
15～64歳	1,390人	56.9%
65歳以上	821人	33.6%
65～74歳	460人	18.8%
75歳以上	361人	14.8%

【小中学校の児童生徒数】	
■大山田西小学校	
１年	19人
２年	13人
３年	17人
４年	23人
５年	20人
６年	15人
計	107人
■中学校※	【光陵】
１年	176人
２年	183人
３年	165人
計	524人

【要介護・要支援認定者数】	
40～64歳	3人
65～74歳	23人
75歳以上	84人
計	110人

【認知症高齢者数】	
Ⅱa～M	74人

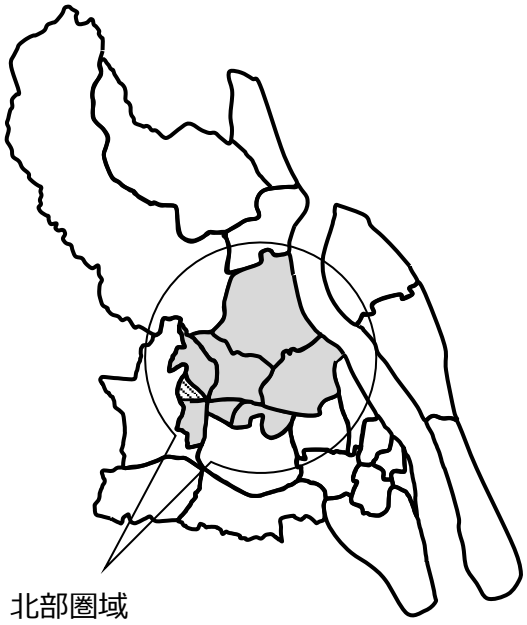

【民生委員・児童委員数】	
■野田地区、大山田地区及び星見ヶ丘地区	
民 生 委 員	21人
主任児童委員	3人
計	24人

【老人クラブ会員数】（大山田地区）	
男 性	19人
女 性	26人
計	45人

【社会資源】

・通いの場：1か所

※中学校の校区：光陵＝大山田北小学校区、大山田西小学校区及び星見ヶ丘小学校区

市民アンケートから抽出した地域の生活課題	【野田地区、大山田地区及び星見ヶ丘地区の課題上位５項目】 １位　移動・交通手段の確保（23.1%） ２位　ひとり暮らし高齢者の生活支援（20.4%） ３位　道路の整備（17.6%） ４位　地域の人たちとの付き合い方（16.7%） ４位　救急医療（16.7%）

生活支援コーディネーターのこれまでの取組	・これまで、民生員児童委員協議会の定例会に出席するなどし、地域の高齢者の情報提供などを通して地域への問題提起を行ってきました。 ・地域住民主体の活動には至りませんでしたが、介護予防教室の場を活用するなどして通いの場について周知や問題提起を行を行い、地区の民生委員児童委員等の協力を得ながら担い手の発見から養成を行って「笑和の会」を立ち上げることとなりました。 ・まちづくり協議会の設立に向けて進んでいる地区で、アドバイザーとして会議へ出席し、地域の問題提起や関係者のネットワーク化を図り、他地区の住民アンケートを参考に案の作成や、視察などの支援を行ってきました。 ・野田地区においては、これまでに延べ１か所の通いの場が立ちあがり、「見える化」を行いました。

地域の課題	【地域ヒアリングのまとめ】 ・地域の人たちで集まって会議や相談を行う場所がないといった課題がある。 ・自治会長含め自治会の中の班長、民生委員、健康づくり推進員など地域の役員といった担い手が不足している。 ・地域で秋祭りなど地域での行事が、参加や準備について協力が得られにくい。 ・地域での担い手となる活動者が少なく、高齢者への支援など課題解決に向けた推進が困難。

地域の強み	▶地域の範囲が狭いため、地域の役員などが回ったり、行き来がしやすい。 ▶同じ時期にでき住宅地ができた地域であるため、暮らしている年齢層が似ているため、暮らしている人たちで共通した課題となりやすく、問題提起をしても合意を得て進めやすい。 ▶サラリーマンをして働いてきた人たちが多く暮らしており、事務的にも企画運営能力としても高い人材が潜在している。

今後の目標	☆地域内で参加し、顔を合わせることができる機会を増やしていく。 ☆地域の中で担い手となれる人たちを増やしていく。

生活支援コーディネーターの今後の取組	・地区社協未設立地区ではあるものの、まちづくり協議会設立準備委員会が組織され、設立へと進んでいます。準備委員会に継続して関わりながら、まちづくり協議会の中で福祉課題や地域をよくするための意見が言い合える協議体として、地区社協やそれに代わる場を提案していきます。 ・こうした場で、地域のニーズや資源を再確認し、新たに地域住民による生活支援サービスや通いの場の創出や、今ある活動の発展に繋がるよう支援します。

星見ヶ丘地区

地区の状況

【総 人 口】		5,953人
【年齢別人口・構成割合】		
0～14歳	789人	13.3%
15～64歳	4,625人	77.7%
65歳以上	539人	9.1%
65～74歳	309人	5.2%
75歳以上	230人	3.9%

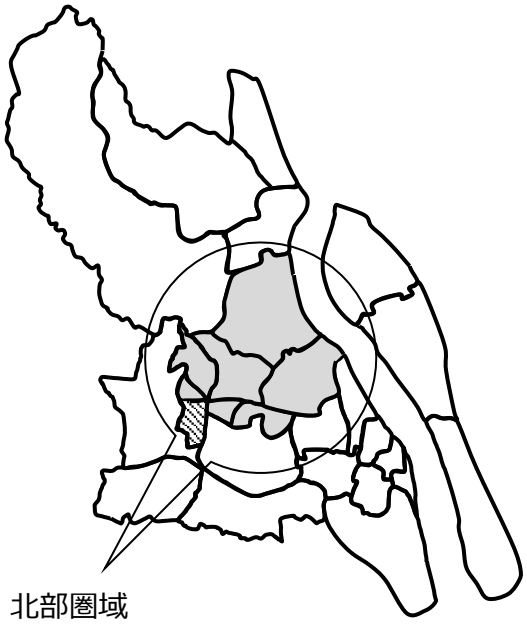

【小中学校の児童生徒数】	
■星見ヶ丘小学校	
１年	42人
２年	47人
３年	53人
４年	45人
５年	62人
６年	61人
計	310人
■中学校※	【光陵】
１年	176人
２年	183人
３年	165人
計	524人

【民生委員・児童委員数】	
■星見ヶ丘地区、大山田地区及び野田地区	
民 生 委 員	21人
主任児童委員	3人
計	24人

【老人クラブ会員数】（大山田地区）	
男 性	19人
女 性	26人
計	45人

【要介護・要支援認定者数】	
40～64歳	5人
65～74歳	5人
75歳以上	65人
計	75人
【認知症高齢者数】	
Ⅱa～M	52人

【社会資源】

・学童保育：星見ヶ丘学童保育所太陽の子

※中学校の校区：光陵＝大山田北小学校区、大山田西小学校区及び星見ヶ丘小学校区

市民アンケートから抽出した地域の生活課題	【星見ヶ丘地区、大山田地区及び野田地区の課題上位５項目】 １位　移動・交通手段の確保（23.1%） ２位　ひとり暮らし高齢者の生活支援（20.4%） ３位　道路の整備（17.6%） ４位　地域の人たちとの付き合い方（16.7%） ４位　救急医療（16.7%）

生活支援コーディネーターのこれまでの取組	・地域の諸団体による地域連絡協議会に参加したことを契機に、地域包括ケアシステムと生活支援コーディネーターの説明、地区社協設立への働きかけを行い、地域の関係者のネットワーク化を図りました。その後、地域連絡協議会がまちづくり協議会への取組を始めたことにより、生活支援コーディネーターとして関わりを継続しています。 ・星見ヶ丘地区においては、これまでに延べ１か所の通いの場が立ちあがり、「見える化」を行いました。

地域の課題	【地域ヒアリングのまとめ】 ・地域の中に居場所となる場所がないため、地域の中で普段から参加できる場所がない。 ・地域の中で居場所となる場所がないため、地域の人たちどうしで顔を合わせて何気ない会話の中から育まれる連帯感や困りごとといったニーズの抽出が困難。 ・自治会長や民生委員など地域の役の負担があり、後継者を探すのに連合自治会から依頼をして担ってもらっているが、なかなかなり手がいない状態。 ・民生委員、健康づくり推進員、人権委員、防犯パトロールなど行政の中のさまざまな担当課から、その役割を依頼されて地域で担っているが、もともと行政内で横の連携がとれていないことから、地域内でもそれぞれの役を担う人たちの間での横の連携がうまくできていない。 ・星見ヶ丘地域内の住宅が同時期にできたこともあり、同世代の子どもが多い地域であるが、地域内で小学校に通う児童がピークを過ぎて年々減少している。これまでは、夏祭りなど子どもの参加を介してその親が地域の役割などを担ってもらえてきたが、これからはそれが厳しくなっていく時期に入ってきているため、地域への参加や担い手・協力体制をどうしていくのかが課題。

地域の強み	▶災害の影響を受けにくい地域でもありながら各自治会ごとに防災訓練を実施している。 ▶名古屋への直通のバスが通っており、名古屋と近い地域にある。 ▶イベント・行事への参加が比較的多い。 ▶同じ時期に転入してきているため、世代がまとまっており、意見が共通しやすい。 ▶サラリーマンが多く、地域の担い手の企画運営能力が高く、地域内で力を発揮している。 ▶団地でありながら、連合自治会長のリーダーシップにより地域がまとまっている。

今後の目標	☆自治会や地域内の各組織が連携して、行事やイベントの企画や実施。 ☆地域内の人たちの参加ができる機会を増やしていく。

生活支援コーディネーターの今後の取組	・地区社協未設立地区ではあるものの、地区には諸団体による連絡協議会が組織されており、そこを中心にまちづくり協議会設立へと進んでいます。連絡協議会に継続して関わりながら、まちづくり協議会の中で福祉課題や地域をよくするための意見が言い合える協議体として地区社協やそれに代わる場を提案していきます。 ・こうした場で、地域のニーズや資源を再確認し、新たに地域住民による生活支援サービスや通いの場の創出や、今ある活動の発展に繋がるよう支援します。

多度地区

地区の状況

【総 人 口】	10,799人

【年齢別人口・構成割合】		
0～14歳	1,489人	13.8%
15～64歳	6,128人	56.7%
65歳以上	3,182人	29.5%
65～74歳	1,573人	14.6%
75歳以上	1,609人	14.9%

【小中学校の児童生徒数】

■多度東小学校、多度中小学校、多度北小学校及び多度青葉小学校

1年	99人
2年	107人
3年	109人
4年	109人
5年	119人
6年	112人
計	655人

■中学校※ 【多度】

1年	124人
2年	114人
3年	111人
計	349人

【要介護・要支援認定者数】

40～64歳	9人
65～74歳	32人
75歳以上	415人
計	456人

【認知症高齢者数】

Ⅱa～M	312人

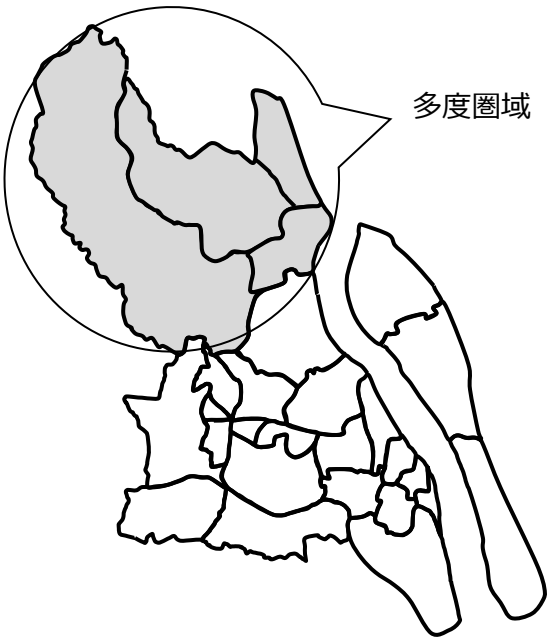

【民生委員・児童委員数】

■多度地区

民 生 委 員	20人
主任児童委員	2人
計	22人

【老人クラブ会員数】

男 性	698人
女 性	780人
計	1,478人

【社会資源】

・学童保育：多度学童保育所うりんこ他1か所

・通いの場：19か所

・こども食堂：多度子ども食堂

市民アンケートから抽出した地域の生活課題	【多度地区の課題上位５項目】 １位　移動・交通手段の確保（33.0%） ２位　救急医療（24.0%） ３位　道路の整備（22.0%） ４位　地域の人たちとのつきあい方（17.0%） ５位　障がいのある人や高齢者が暮らしやすい環境づくり（14.0%） ５位　子ども遊び場（14.0%）

生活支援コーディネーターのこれまでの取組	・多度地区のふれあいサロンにおいて交流会を実施し、サロン活動で利用ができるボランティア等の資源紹介や運営支援を実施しています。また、ふれあいサロンのフォトムービーを作成して多度すこやかフェスタで上映し、普段サロンへ行っていない人への周知につなげました。 ・支所という機能と、合併前から培ってきた地域とのつながりや、民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会、老人クラブ等福祉関係団体の事務局という立場を活用し、地域包括ケアシステムや通いの場、ささえあい支援事業などについての説明の機会を設けて地域の問題提起を行い、通いの場の立ち上げに繋げてサービスの開発を行っています。 ・これまでに3回ワールドカフェ方式でワークショップを実施し、地区内の困りごとや、まちをよくする意見を集約して意識の統一を行い、目指す姿や方針の共有を図りました。 ・多度地区においては、これまでに延べ18か所の通いの場が立ちあがり、「見える化」を行いました。

地域の課題	【地域ヒアリングのまとめ】 ・移動手段・交通手段の確保、特に高齢者にとってが地域の個人個人として多すぎて多度地区全体の課題。 ・駅の駐車場が有料なのも電車を使う人が少なく、交通手段の課題とも結びついてくる。 ・意見を色々と言うが実行しない。または決める時に意見を言わないが、決まってから意見を言い出す人が多く、協議による合意し実現に向かいすすめていくことがなかなかできていかない。 ・自治会長など地域の役員などリーダー的な人材の不足。 ・以前であれば定年退職後は自治会長など地域の役員などを担ってもらえていたが、60歳で仕事をやめてからも生活ができないため継続して働いている人たちが多くて、仕事を続けている間は役員などを担ってもらえない人が多い。 ・「上げ馬神事」といった地域の行事への協力について、少子化により子どもが減ってきていることによる「のり子」といった役割を担える人材について、他地域への依頼など検討に入っているところ。また、行事の担い手であった青年会も少子化によりないところもあり、高齢者も増えて「神輿」を担げないといった課題も出ているため、奉仕の気持ちを持った人たちの「公募」をしていくなど色々と人材がおらず検討している。

地域の強み	▶地域のつながりが強い

今後の目標	☆地域の高齢者の参加と交流、また多世代交流ができるよう地域のみんなで交流の場づくりに取り組む。

生活支援コーディネーターの今後の取組	・地域住民とのつながりを活かし、地域をよくするためのワークショップなど住民の意見が言い合える場を検討していきます。こうした場から、地域のニーズや資源を再確認し、新たに地域住民による生活支援サービスや通いの場の創出や、今ある活動の発展につながるよう支援します。

長島地区

地区の状況

【総 人 口】	14,549人

【年齢別人口・構成割合】		
0～14歳	1,606人	11.0%
15～64歳	8,556人	58.8%
65歳以上	4,387人	30.2%
65～74歳	2,112人	14.5%
75歳以上	2,275人	15.6%

【小中学校の児童生徒数】

■長島北部小学校、長島中部小学校及び伊曽島小学校

１年	112人
２年	117人
３年	120人
４年	109人
５年	129人
６年	106人
計	693人

■中学校※ 【長島】

１年	111人
２年	122人
３年	102人
計	335人

【要介護・要支援認定者数】

40～64歳	13人
65～74歳	46人
75歳以上	498人
計	557人

【認知症高齢者数】

Ⅱa～M	393人

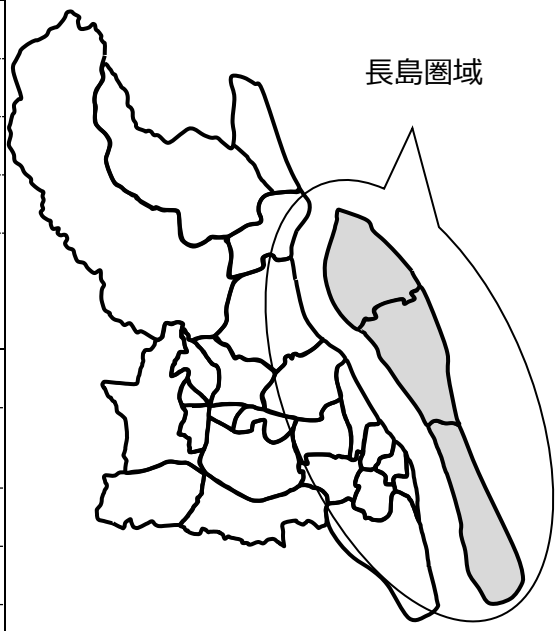

【民生委員・児童委員数】

■長島地区

民 生 委 員	22人
主任児童委員	2人
計	24人

【老人クラブ会員数】

男 性	860人
女 性	1,051人
計	1,911人

【社会資源】

・学童保育：学童保育所どんぐり　他4か所

・通いの場：28か所

・子育てサロン：出口ひよこサロン　他１か所

市民アンケートから抽出した地域の生活課題	【長島地区の課題上位５項目】 １位　移動・交通手段の確保（32.8%） ２位　道路の整備（20.5%） ３位　子どもの遊び場（18.9%） ４位　救急医療（16.4%） ５位　地域の人たちとの付き合い方（14.8%）

生活支援コーディネーターのこれまでの取組	・高齢者ふれあいいきいきサロン「まめじゃ会」に足を運び、運営の継続支援や介護予防活動の積極的普及・啓発に努めました。また、新たな自治会での立ち上げ支援やホームページを活用した取組の「見える化」に努めました。 ・「まめじゃ会」以外にも、体操をする通いの場等、頻度の高い通いの場の創出に向け、関係機関と協働して取組みました。その結果、２か所の創出につなげることができました。また、まめじゃ会や健康・ケア教室を含め、28か所の「見える化」を行いました。 ・地域の生活支援に携わる「サポーター」の発掘、つながりづくりに取り組みました。個別の生活支援相談に対し、サポーターを直接つなぎ個別支援に取り組みました。 ・民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会、老人クラブやその他各種福祉団体の事務局を担うことで「介護予防」や「生活支援」に向けた取組の普及・啓発に努めました。

地域の課題	【地域ヒアリングのまとめ】 ・地域の活動者の中に若い年齢層が入ってこない。 ・70歳を超えても働いている人が多くて、地域の役員などを頼むことができない人が多い。 ・老人クラブに入る年齢になっても加入する人がほとんどいなくなり、役員をやってもらおうとしても誰もやりたがらず、解散してしまったクラブがいくつかあり、婦人会や子ども会にも同様の問題がある。 ・地域の中で助け合いができる関係が疎遠になり薄れてきていて、高齢者のちょっとした困りごとが問題となっている。

地域の強み	▶まとまりがあるため、何か取り組みを行う時にはみんなで協力して行うことができる。 ▶地域内に小学校区でまとまった組織があり、長島全体で活動するのか小学校区ごとに活動していくのかを内容によって使い分けができている。

今後の目標	☆地域の中で助け合いの機運を作っていきたい ☆団体どうしでそれぞれが話し合って一緒に協力して取り組みができるようになっていきたい。

生活支援コーディネーターの今後の取組	・引き続き高齢者ふれあいいきいきサロン「まめじゃ会」に足を運び、より良い関係性を構築するとともに、新たな取組、運営継続支援、活動の「見える化」を行います。また、時代に応じた運営の在り方や工夫を関係者と協議し、住民主体のより「介護予防・生活支援」に資するサロンへの転換を図ります。 ・長島町の風土、歴史、住民気質に応じた「支え合い」の仕組みづくりに取り組みます。日常の中で当たり前に行われている「支え合い」を大切に、それを補完するシステムとしての支え合い活動の構築を、住民とともに目指します。 ・各種団体の事務局を担う中で、その事業のあり方に関し「介護予防」や「生活支援」の重要性について伝え、それらに資する事業への検討を積極的に提案・支援していきます。

第５章　市社協の地域福祉活動計画などの推進

市社協では、「桑名市地域福祉計画」に基づき、前述したとおり、さまざまな事業を実施するとともに、地区社協の取組の支援を行ってきました。この中で、地区ごとに取組に相違が生じているのは、その地域の成り立ち、地理的な状況、有する社会資源など違いがあるため、当然のことです。そこで、本章では、市社協として、市全体から地区別に至るまで、さまざまな課題に応じて地域福祉圏域を柔軟に考え、全体を捉えながら地域福祉を推進していきます。

１　社会福祉協議会の基盤強化

(1)　法人理念の実現に向けた業務の遂行

全職員が「地域福祉を推進する」という法人理念を共有し、地域を念頭に置きながら担当業務を行います。その実現に向けて組織、事業、財務等に関する具体的な取組を計画的に遂行します。

また、被災時等においても、地域福祉に関する取組が滞りなく行われるよう、事業継続計画（ＢＣＰ）に基づき業務を遂行します。

(2)　職員の資質向上

法人理念に基づいた職員の資質向上を図るため、情報セキュリティはもとより、地域福祉推進を目的とした研修の機会を設けます。

また、職員一人ひとりは、被災時等非常時において円滑に業務を遂行できるためにも、時代のニーズに対応できるよう、努力を惜しまず、自らの資質向上に努めます。

さらに、ニーズも踏まえて、地区別の地域福祉活動を推進するため、場合によっては、協議の上、既存の社協事業を見直します。すなわち、規模、回数、時期をはじめとして、さらに効果的な事業実施を図るため、施策の方向性が同じ事業等を統合するなど、提案等を行い、地区別の持続可能な地域福祉活動のためマンパワーや財源等を確保していきます。

(3)　ニーズの把握

本計画を推進することは、地区別の取組を支援することに等しく、計画の推進にあたっては、常に地域住民のニーズに耳を傾ける必要があります。そこで、市社協は、地区社協の取組を支援することや、訪問活動を通じてアセスメントを行い、ニーズを把握し

ます。また、市が今後、実施する市民アンケート等の結果を改めて分析することで、客観的視点でニーズを捉え直し、活動に反映させます。

(4) 地域資源のネットワークの推進

多様な地域生活課題を解決するため、各種専門職とのネットワークを構築するとともに、他法人（地方独立行政法人　桑名市総合医療センターなど）と連携した地域貢献活動を実施します。

さらに、地域共生社会の実現に向けて地域福祉と保健（健康づくり）に関する取組を健康推進員会など関連団体との連携のもと進めるとともに、ウィズコロナ・アフターコロナに応じた地域の公衆衛生にも寄与しながら、そこでしか得られない貴重な機会を、さらなるネットワークの構築につなげます。

2　計画の推進体制

(1) 計画推進の流れ

本計画は、あらゆる機会において地域住民の意見を聴取しながら、進化していく計画とします。したがって、本計画書は、そのきっかけにすぎず、常に加筆・修正を繰り返し、地区の実情等に即した生きた計画として、地域住民にとって具体的な活動指針となることを目指します。

計画の推進にあたっては、地区別にある地区社協をはじめとした老人クラブや民生委員、福祉関係団体以外にも連合自治会などの総会に市社協が出向き、本計画を周知することを計画推進の第一歩とし、説明とともに意見聴取・意見交換を行い、それを計画に書き入れることで、地域の実情を反映させ、共に推進することにつなげます。

また、総会の次には、各会につながっていき、その機会にも同席するとともに、本計画を情報発信ツールとして活用することにより、これまであまり聞き取ることができなかった無関心であった若い世代や外国人などからの声の聴取をきっかけとして、自然に参画できるよう進めていきます。

●計画推進の具体的な流れ

令和３年度	▶計画の周知→意見聴取→計画内容に反映 ・総会等における説明と意見聴取 ・地区の活動支援を通じた意見聴取 ・子育て支援の場における意見聴取　等

令和４年度以降	▶計画の進捗→具体的な取組の開始→計画のさらなる進化

(2)　地域内における地域生活課題等についての話し合いの推進

地域共通の課題について多様な主体で話し合う機会づくりを行います。

①　地区社協の事業に事業検討部会の設置の提案

地域課題を見つめなおし、具体的な活動について検討していくための方法として各地区社協に事業検討部会を設置することが考えられます。

○社協職員が行う役割

・設置に向けて社協の職員が趣旨などについての説明を行います。
・社協職員がその地域についての検討材料として、地域情報を整理して提示します。
・他地区社協の活動情報の提供や情報交換の機会づくりを行います。

②　「まちづくり協議会」と「地区社協」でお互いに協力し、地域での「話し合い」の場設置の提案

地域の中での「話し合いの場」として、現在、まちづくり協議会の設置に向けて各地域の中でさまざまな団体が集まり、話し合いが行われています。この中では地域生活課題など福祉的な困りごとについても含まれてくると思われるため、まちづくり協議会と地区社協が、互いに協力・連携して、地域での「話し合い」ができるよう提案します。

なお、全市画一的な形態とはせず、各地域において話し合いながら最適な形を考えていきます。方法として２つのパターンが考えられます。

Ａ：協議体型

１つ目は「まちづくり協議会」と「地区社協」が「話し合いの場」を同一の会議体として行う形です。

【協議の場　パターン①】

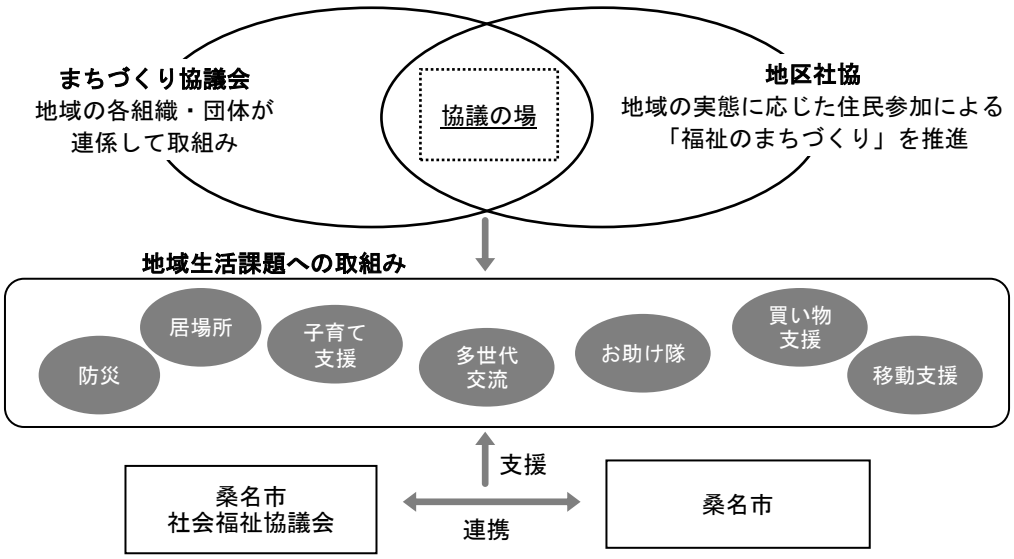

B：連携型

２つ目は、「まちづくり協議会」のさまざまな組織や団体と連携しながら「地区社協」も加わり、一緒に「話し合いの場」に望む形ですが、地域の状況に応じてさまざまな形で行われることが想定されます。

【協議の場　パターン②】

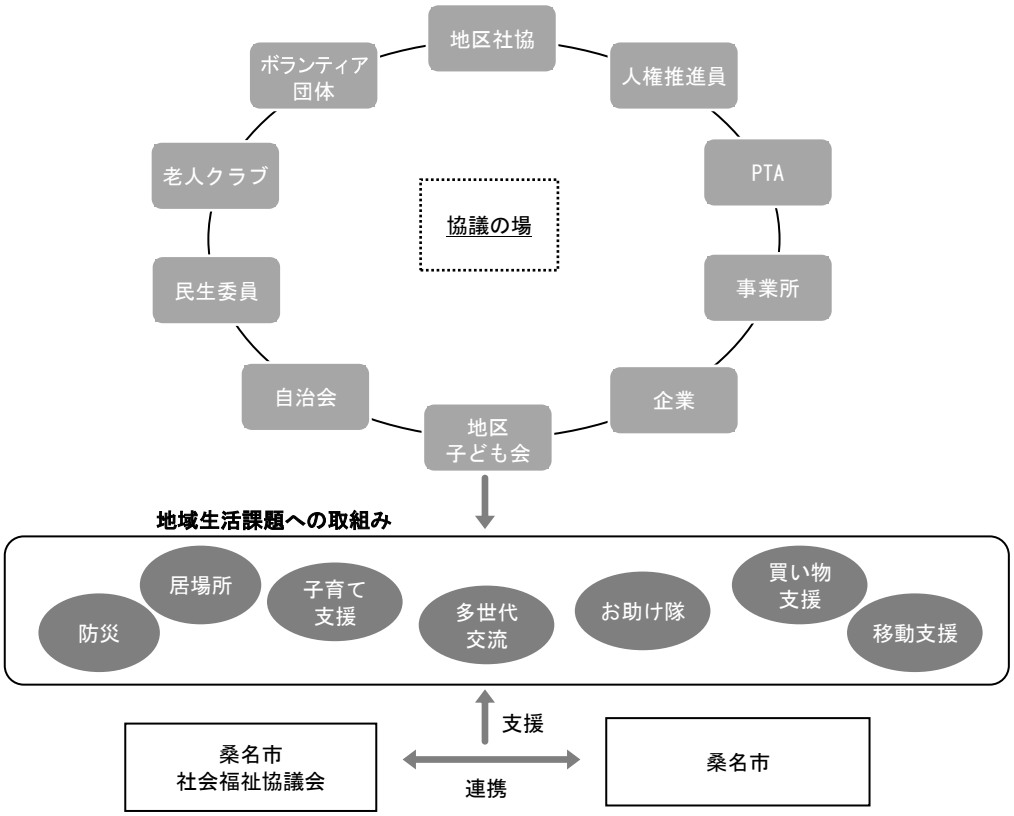

(3)　市全体で捉えた課題への展開

市社協は地域の福祉的な土壌づくりを推進しており、本計画では地域の実情に応じた地区別の取組が推進されるよう位置付けています。

しかし、障害者、認知症、外国人、子どもの貧困問題などやひきこもり、ゴミ屋敷といったいわゆる市全域からの視点で捉えた方が効果的な課題についても取組を推進していく必要があり、公的機関や地域の民間団体、さらには近隣市町や県など広域的に連携して取組んでいきます。

(4)　市民会議との協働

桑名市における地域福祉の特徴は、「第２期桑名市地域福祉計画」の策定を通じて市民が主体的に地域福祉活動を行うための桑名市地域福祉計画推進市民会議（以下「市民会議」といいます。）を立ち上げ、活動を続けていることであり、市民会議の活動なくしては、現在に至っていないと言っても過言ではありません。これまで、市民会議においては活動の範囲を全市域（第１層）として、市と市社協との連携のもと、取組を推進してきました。その間、市と市社協は、概ね第３層における地区社協の設立を進めるとともに、生活支援コーディネーター（全市域及び地域包括支援センター管轄区域）を配置し、より市民の生活に根ざした「地区」を単位に市民の生活を支援する取組を進めてきました。こうした背景のもと、市民会議の取組と地区社協やまちづくり協議会をはじめとした地域の住民主体の取組等をつなげ、より地域ごとの実情に即した取組に持っていくべきと考えます。

今後は、「桑名市地域福祉保健計画」に基づく、住民主体の活動が、より地域とつながるため、市民会議のメンバーと連携し、お互いの活動が相乗的に効果を発揮できるよう支援します。

(5)　地域における展開

地域のさまざまな団体・個人の気持ちに寄り添いながら、住民のニーズにあった活動の後押しにより次の地域の助け合い活動に自然につながっていくように支援します。

地区別のつながりにとどまらず、広域における連携体制構築を図るため、各団体と各地区との連携体制を築き、組織間・団体間のネットワーク化を目指し、より地域の実態に合わせた圏域についての考え方を柔軟に捉えて支援します。

地域内の高齢者、障害のある人、子育て中の家庭、生活困窮者、外国人等が「支え手」「受け手」という関係を超えて、役割を担えるよう参加・活躍の場を増やします。

こうした多様な担い手の活躍やニーズに対応した新たな取組の創出などによって、まちを活気づかせ、地域経済が活性化するよう、「福祉でまちづくり」の視点を大切にしてさまざまな取組を進めていきます。

●地域福祉推進のイメージ

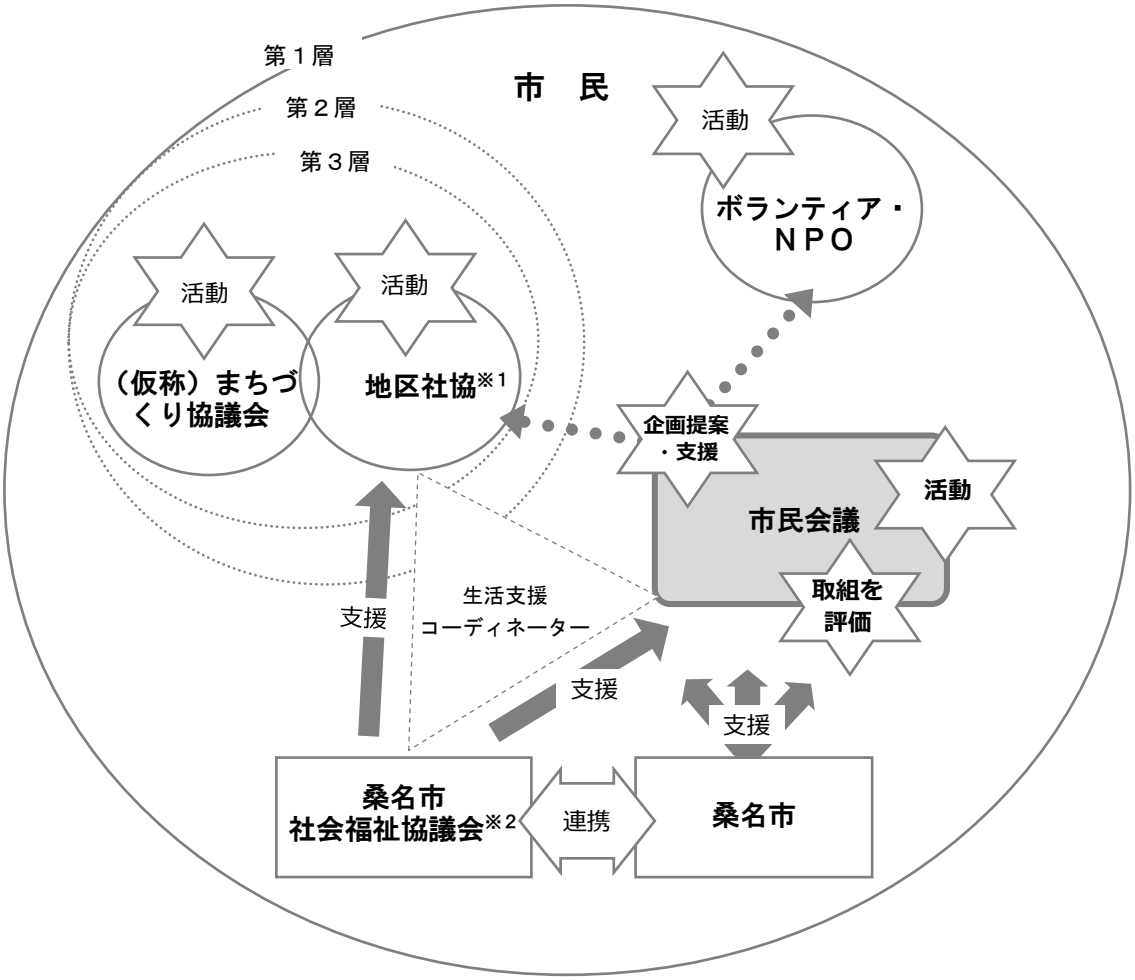

資料：桑名市地域福祉保健計画

※１：地区社協＝そこに住む住民が中心となって、地域での福祉活動に取り組む有志の団体
※２：桑名市社会福祉協議会（市社協）＝地域福祉の推進を生業とする専門職を中心とした団体

(6)　取組の柔軟な展開

本計画においては、「桑名市地域福祉保健計画」の地域福祉圏域の考え方を踏襲しながら、より地域の実態が反映されるよう、圏域について柔軟に捉え、ひとまず、本計画のスタート時は、第４章のとおり地区別の取組を推進していきます。しかし、貧困、障害等のように第１層（市全体）でとらえた方が効果的と考えられるものもあり、圏域については柔軟に考えつつ、取組よっては、第１層での展開のみの限るのではなく、第３層での展開も視野に入れながら、第１層の展開を第３層においても忠実に推進していきます。

(7)　各種団体の事務局業務の推進

市社協は、福祉関係団体（桑名市民生委員児童委員協議会連合会、桑名市老人クラブ連合会、桑名市遺族会、桑名市身体障害者福祉協会多度支部・長島支部、桑名市母子寡婦福祉協会長島支部、三重県介護支援専門員協会桑員支部）の事務局業務を行っています。今後も、市社協は、福祉関係団体の事務局業務を通じて、福祉に関わるさまざまな地域資源が効率よく効果的に活動できるよう支援するとともに、ネットワークの要としてコーディネート機能の強化を図ります。

また、本計画の推進にあたっては、市社協職員のバックアップは必要不可欠であると考えますが、それ以上に、計画周知の段階から、市関係所管をはじめ、これまでに培ってきた社協ネットワークも活用し、関係団体とも同席するなどしながら、計画をこれまで以上に効果的かつ効率的に推進する工夫をします。

(8)　進化する計画

本計画は、期間終了まで見直さないものではなく、あくまでスタート地点の意気込みと方向性をしめしたものです。したがって、時点報告的な事項を随時追加記載や修正を繰り返し、地区別に醸成していくものです。本計画中においては、地区別の該当頁がどんどん膨らんでいくことを予定しています。

これにより、随時、若しくは毎年度、本計画を増幅させる予定であるため、毎年度末などにおいて、他の地区の動きがわかる、報告会や意見交換会等を開催し、広域的なつながりの機会をつくります。

また、報告会等を開催する他に、市社協ホームページでは、随時更新し、いつでもそれを見れば、自地区だけでなく、他地区の動きもわかるようにします。

また、情報発信ツールとしても本計画を活用し、本計画の効果的な推進を図ります。

３　計画の進行管理

年度ごとに進捗状況をチェックするとともに、３年目には総括的な中間評価を行います。基本目標や重点項目を達成するうえで、ＰＤＣＡサイクルを活用しながら検証します。

目標に対する社会福祉協議会の取組を年度ごとに計画し、年度末に振り返りを行い、活動を振り返りながら目標への取組方策を検討していきます。

また、地区社協やまちづくり協議会など住民主体の協議の場においても、地区の取組の振り返りを通じて、本計画全体について評価できるようにします。

ただし、前述したとおり、本計画は、あらゆる機会において地域住民の意見を聴取しながら、進化していく計画とします。したがって、本計画書は、そのきっかけにすぎず、常に加筆・修正を繰り返し、地区の実情等に即した生きた計画として、地域住民にとって具体的な活動指針となることを目指します。

●計画の進行管理（ＰＤＣＡサイクル）

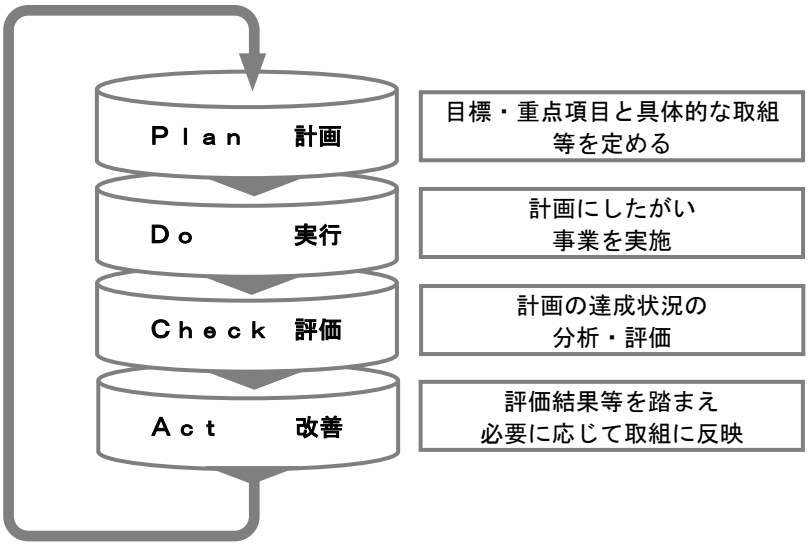

４　計画の周知

社協だよりや社協ホームページ、出前講座、各種イベントなどさまざまな場面を通じて、市民に周知・啓発を行います。

また、地区社協、まちづくり協議会、民児協、連合自治会、老人クラブ等に対しては、本計画で示した基本理念や目標、取り組み内容などを説明する機会を作ります。

さらに、ボランティアグループ、サークル等に参加されている人にも周知を行い、担い手の広がりを作ります。

なお、周知にあたっては、相手の状況に寄り添って、画一的ではなく柔軟にわかりやすく説明していくことを心がけます。

5　市社協の役割

市社協は、地域住民はもとより、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域住民が住み慣れた場所で安心して生活できることを目指し、地域のニーズに寄り添い、民間組織として柔軟な事業展開を図ってきました。

今後は、持続可能な地域共生社会の実現に向けて、ニーズの複合多様化や災害・感染症等非常時などに、迅速かつ的確に対応できるよう体制を整えるとともに、この計画の推進を通して、社協職員としての意識の共有化を図り、職員一人ひとりが主体的に資質の向上を目指していきます。

市社協は、これまで以上に、桑名市における地域福祉の推進役としての役割を果たしていきたいと考えます。

第４期　桑名市地域福祉活動計画～地区別の取組とともに～

令和３年３月

発行・編集：社会福祉法人桑名市社会福祉協議会

〒511-0062
三重県桑名市常盤町51番地
TEL 0594-22-8218
FAX 0594-23-5079
E-mail chiiki@kuwana-shakyo.com